

平成23年（2011年）6月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成23年6月7日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成23年6月14日（火）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（うち遅刻議員）

6 番	入江康仁	10番	東 篤布
-----	------	-----	------

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	川合誠一	税務課長	家崎英寿
住民課長	工門利弘	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	脇 博彦
商工観光課長	田多実博	建設課長	上村康二
水道課副参事	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸

職務の為出席者

議会事務局長	羽根川政昭	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

11番 東 清剛	12番 松永征也
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**川端龍雄議長**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

それでは定刻になりましたので、開会いたします。

なお、6番 入江康仁君と10番 東篤布君から、所用のため午前中欠席との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

**川端龍雄議長**

ここで、会議前に、町長より報告の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。1点報告をさせていただきます。

急傾斜地崩壊危険箇所における山腹崩壊についての報告でございます。

去る6月11日、土曜日、14時30分ごろ、紀伊長島区長島西町地内の急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている山腹の一部が崩壊をいたしました。

幸い人的被害はございませんでしたが、作業場及び倉庫の2棟に、土砂の崩落により一部損壊の被害が発生をいたしました。

土砂崩落の数量は、土量10m<sup>3</sup>、崩壊延長約10m、崩壊幅員約12mでございます。

土砂崩落後の応急処置でございますが、崩落箇所の被害拡大防止のため、立木伐採とビニールシートで養生をいたしました。

今後の対応といたしましては、地権者の承諾を得た後は、三重県により急傾斜地崩落対策工事を実施する予定となっております。

以上でございます。

**川端龍雄議長**

以上で報告を終わります。

**川端龍雄議長**

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

#### 川端龍雄議長

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において13人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問については、日程は3日間を予定していましたが、本日は7人、15日の本会議で6人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間ではありますが、午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

---

### 日程第1

#### 川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

11番 東 清剛君

12番 松永 征也君

のご両名を指名いたします。

---

### 日程第2

#### 川端龍雄議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る6月7日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は7人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、4番 太田哲生君の発言を許可します。

#### 4番 太田哲生議員

4番 太田哲生、議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。

防災対策について3つの項目について質問いたします。3月11日に三陸沖を震源地としてマグニチュード9の巨大地震が発生しました。実際に、ここの津波被害を受けた地域を見ますと、戦争で爆撃を受け、町中を破壊されたようであります。鉄筋コンクリートの建物の外観は残っておりますが、これ以外はほとんど破壊されております。しかし、高台にある建物はほとんど無傷であると思われました。建物の建っている標高により明暗が分かります。このような光景を見ますと、命を守るには高台に避難するよりほかはないように思われます。

地震、津波の災害は人ごとではありません。歴史上、東海地方から四国沖ではマグニチュード8クラスの巨大地震が繰り返し発生しており、何度も被害を受けてきました。なお、東海地震、東南海地震、南海地震が連動して起きる可能性も指摘されております。また、東海地震、東南海地震、南海地震がいつ起きても不思議ではないと言われております。地震が起きますと、熊野灘は東北地方と同様のリアス式海岸でありますので、津波被害が巨大になる恐れがあります。人的な被害を最小限に食い止めるには、安全なところに1秒でも早く、1mでも高く避難することです。避難することにより、自分の安全が確保されます。

これから第1番目の質問をいたします。防災施設の維持管理等に要する費用の町補助金の交付についてであります。まず、地震、津波は今起きましても不思議ではありません。また、10年後、20年後かも知れません。地震、津波に対する防災事業は非常に長期にわたるものと思われまますので、施設の維持管理を継続的にする必要があります。それには付近の住民の皆

様の協力が不可欠であります。大規模な施設は町で維持管理をしなければなりません、小規模の施設は自治会、区、自主防災会などの協力を得て、施設の維持管理をしたほうが上手くいくものと考えられます。また、防災意識の向上に役立つと思います。このためには自治会、区、自主防災会に防災対策に関する補助金を交付するのが一番良い方法であると考えております。補助金は行政上の目的を持って交付されるものであり、町が推進する特定の事業につきましても非常に効果的であります。特に防災施設の維持管理等につきましても事業効果が期待できます。

町長に要望したいのは、防災対策補助金の交付に関する規則を制定し、防災対策補助金を予算に計上していただくこととあります。事業効果が必ず上がり、住民の皆様のためになるものと確信しております。また、住民の皆様の間で自助、そして共助の精神が生まれてまいります。また、町で多くの小規模施設を管理することは無理があるうえに、町の直営でするより役場の負担が軽減されます。町長の考えをお聞きいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

太田議員の防災施設の維持管理等に要する経費を自治会等に補助することについてのご質問にお答えをいたします。

まず、冒頭に、避難路の維持管理等整備につきましても相賀区をはじめとする多くの自治会、区、自主防災会の皆様、あるいは有志の方々が自主的にボランティアで避難路の整備等を実施していただいております、町としては非常にありがたく感謝いたしますとともに、地域のもつ防災力に対しまして心強く感じている次第でございます。この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げます。

今年度におきましては、6月議会に、緊急雇用創出事業、津波等災害対策推進事業を予算計上し、避難路の応急措置を施すべく土砂の撤収や清掃等、簡単な整備等を考えている次第でございます。また、手の込んだ修繕として避難路等の修繕料の予算も計上をいたしているところでございます。

議員ご指摘の小規模の避難路の維持管理及び避難場所等の整備につきましても、自治会、区、自主防災会などに町の補助金を交付し、事業実施したほうが効率が良く、住民の防災意識の向上に役立つにつきましても、事業の迅速化、事業効果等を考えますと、非常に魅力的な制度と思われましますので、前向きに検討いたしたいと思っております。

## 川端龍雄議長

太田哲生君。

### 4 番 太田哲生議員

先ほども言いましたが、防災施設の長期にわたる管理は補助金の交付を受け、自治会、区、自主防災会等であるのが、最も良い方法であると確信しております。是非、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2番目の防災意識の向上について質問いたします。

東日本大震災で、海岸部の被災者のうち、地震直後に避難を始めた人が6割前後に止まっていたように新聞で報道されておりました。死亡、行方不明の人を考えに入れますと、もっと多くの人が避難をしなかったように思われます。紀北町におきましても津波警報が発令されたときに、避難を始めた人は非常に少ない状況でした。海岸で津波来襲を見ている人が多数いたと聞いております。災害に関する本を読んでも、人はなかなか避難しないようであります。警報を受け取っても自分たちに危険が迫っていることを、なかなか信じようとしません。大げさに言っているように思っております。

このことを防災用語で言いますと、正常化の偏見、または正常性バイアスと言われております。逃げ遅れるのは日本だけではありません。アメリカやヨーロッパでも同様であるようです。津波被害から生命を守るには1秒でも早く、1mでも高いところに避難することです。町におきましては、このことを徹底するよう防災研修会を開催したり、防災訓練を実施したりして、住民の皆様の防災意識の向上を図ることが必要であります。

また、自分なりの考えであります。相賀地区の住民のほとんどの方は今まで津波被害を何も考えていなかったように思われます。今回の東日本大震災を見て、津波がくることに気がついた次第であります。町長も相賀で育っていますから同様であろうかと思えます。紀北町の中でも相賀は山から遠く低い土地でありますので、危険な地域の1つであります。特に防災意識の向上を図る必要があります。住民の防災意識の向上を図る施策について、町長のお考えをお聞きします。

## 川端龍雄議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

防災意識の向上についてのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災において地震直後に避難を始めた人が少なかった。本町においても津波警報

が発表されたときに避難を始めた人は、非常に少なく海岸で津波を見ている人が多数いた。このようなことでは必ず逃げ遅れる、とのご指摘でございますが、私も議員と同じように認識をいたしておるところでございます。また、防災訓練、防災研修会など多く開催して防災意識の向上に努めるべきとお考えですが、全くそのとおりだと私も考えております。

津波避難といたしまして、大切なことは、より早く、より高くなるの考えのもと、より安全なところへ避難していただくことだと考えております。そのためには年1回に止まらず、今まで以上にたくさんの方に参加していただき、より多くの避難訓練を実施することが大事だと考えております。災害は時間と場所を選びません。自宅、学校、職場、帰宅時など、さまざまな場合を想定した避難訓練が必要となりますので、学校単位、職場単位、町内会単位、あるいは2、3人でといったように団体別、個人別で実施することも大切だと考えております。

また、町といたしましても、町職員を団体へ派遣する出前トーク、ケーブルテレビによる家具固定対策、全国瞬時情報システムJ-A-L-E-R-Tを活用した緊急地震速報による訓練、総合防災訓練、各種防災研修会などの実施、あるいは予定をいたしておりますので、今まで以上に、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

#### 川端龍雄議長

太田哲生君。

#### 4番 太田哲生議員

はい、よくわかりました。防災意識の向上につきましては、長い期間の取り組みになると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第3番目の避難計画の見直しについて質問いたします。

東日本大震災級の津波が来襲すれば、海岸部の集落が壊滅する恐れがあります。役場庁舎でも同様に津波で破壊される恐れがあります。すでに避難計画の見直しに着手していると思いますが、早い時期に公表をお願いいたします。

災害にあったとき、どの程度の身体的被害を受けるかと言いますと、高齢者になるほど悲惨なものとなります。災害にあったときの死亡率は高齢者ほど高いものであります。災害で生き延びたとしても避難所などで病気になる率は高くなってきます。まず、町で考えていただきたいのは高齢者、身体に障害を持つ方を避難所、避難路まで、どのようにしていくかということであります。自動車の渋滞に巻き込まれるので自動車で避難すると言われておりますが、災害弱者は自動車も必要であると思われれます。災害弱者の乗っている車をどのようにに区別するかも考えなければなりません。そしてその車を優先することが必要であります。

よろしく検討をお願いいたします。

それから、避難計画の盲点であったと思いますが、今までは執務中の役場の職員の避難計画が不十分でありました。役場庁舎から遠くの高台に全員が避難することを想定していませんでした。対策本部をどこに置くのか、そこにどのような経路で行くのか、公用車をどのようにするのか、防災放送を誰がするのか、どれだけでも疑問が出てまいります。津波では、1秒でも早く避難することが常識であります。しかし、いち早く職員が一斉にそれぞれに避難行動したら、住民から責任を問われる可能性があります。一般職、特別職を問わず公務員は一定の義務を果たさないといけません。また、災害後には町の職員が中心となって紀北町の復旧、復興、その後の地域の振興にあたらなければなりません。当然のことではありますが、生命はかけがえのないものであり、1人の犠牲者も出すことはできません。これらのことを念頭に置き、早急に職員の避難マニュアルを作成し、訓練をする必要があります。

また、職員の避難の仕方を住民の皆様知ってもらうため、これを公表して議論することが必要であります。町長の考えをお聞きいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難計画の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

避難計画の見直しに着手していると思うので、早い時期に公表を要望しますとのご指摘でございますが、避難計画の見直しにつきましては、今まで以上に災害別、災害規模別に避難することの重要性を盛り込んだものを考えています。

また、災害時要援護者の避難には自動車も必要であると思われるので、その車を区別させ、優先させる必要とのご指摘ですが、一般的に災害時には道路の寸断、交通事故等により車で避難することは混乱を招くといわれております。事実、今回の大震災におきましても、車で避難したのために交通渋滞に巻き込まれ、逃げ遅れた方もいらっしゃったとお聞きいたしております。高齢者等災害時要援護者支援対策につきましては、改めてさまざま角度から検討する必要があると考えております。

また、早急に職員の避難マニュアルも作成し訓練する必要がある、これを公表して議論する必要があるとのご指摘ですが、毎年、職員に対しましては、職員災害対応マニュアルを作成し、本年度も配付しているところでございます。しかし、今回の大震災の事例対応に考慮した、職員の公務執行中の避難対応につきましては作成をいたしておりません。議員ご指摘

の災害復旧事業を視野に入れ、大災害時には職員が避難することが大切であることを重視し、早急に、調査、研究を行ってまいります。

#### 川端龍雄議長

太田哲生君。

#### 4番 太田哲生議員

よくわかりました。災害弱者の避難計画の策定について、よろしくお願いいたします。

また、災害後には町の職員が中心となって紀北町の復旧、復興、その後の地域の振興にあたらなければなりません。早急に避難マニュアルの作成をお願いいたします。災害から身を守るには生き抜くという強い意思を持ち、冷静に避難することであると確信しております。町におきましては自助、共助、公助を組み合わせ、住民の生命を守るための施策を策定し、実施していただきたい。住民の生命を守ることは行政の義務であります。よろしくお願いいたします。これで一般質問を終わります。

#### 川端龍雄議長

以上で、太田哲生君の質問は終わりました。

次に、13番 平野隆久君の発言を許可します。

#### 13番 平野隆久議員

おはようございます。通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回の一般質問は、今、紀北町に求められる防災対策についてと、町内の公園の安全性について、平成23年3月議会の町長答弁についてであります。

まず最初に、今、紀北町に求められる防災対策についてであります。この3月11日の東日本大震災により、当町の住民の方々においても、東海、東南海、南海地震による津波災害の危機感がますます募っております。そのことは町長におかれても、ひしひしと感じられていることと思います。私は今、この紀北町にとって重要な防災対策は、町行政でできる防災対策、各地区でできる防災対策、家庭でできる防災対策、教育行政でできる防災対策、それぞれがそれぞれの立場で知恵を出し合い、可能な限りできる防災対策をして、これらが連携することにより発揮される防災対策が、今、一番必要なことだと思っております。

私なりにざっと例をあげるとするならば、町行政でできる防災対策とは、災害時における素早い町民への周知、費用的にかかる施策、国への補助申請、大きな機械等を必要とする作業、早急なライフラインの復旧施策等。また地区でできる防災対策とは、自主防災組織の充実、地区版防災マップの作成、災害時の連絡網の確立、避難路の開拓等。また家庭でできる

防災対策は、避難袋の用意、災害時に違う場所にいた場合の家族の集合場所の打ち合わせ、時間別災害時の対応の仕方、子どもが通学時に災害にあったときの対処の仕方の家族間の話し合い等。また教育行政でできる防災対策とは、授業中に災害があった場合の避難誘導體制、避難訓練の回数を増やしたり、災害時を想定したときの学習指導等が考えられます。まだまだあると思いますが、これらのことを十分広報して、総括的な指導を町行政が率先して進めていくことが大事だと考えます。

まず、町行政がすべき対策をどのように進めていくのか、また、これらの連携をどのようにすべきかを町長に答弁を求め、教育行政の、特に津波被害が想定される幼稚園を含めた各学校の防災対策をどのように進めているのかを教育長に答弁を求めます。

町行政の対応がはかどらないため、現在では、相賀地区、引本地区、汐見地区でも見受けられるように、今は地区の方々も行政ばかりに頼らずに、自分たちでできることは自分たちでやり、自分たちでできないことは行政にカバーしてもらおうといった気運が高まっています。先立って地区で行動を起こした、これらの地区の方々には敬意を表したいと思っております。

ただ、地区住民でできることにはどうしても限度があります。行政も率先して行政としてやるべき防災対策をしっかりとやっていただきたい。防災に関してはこの時期、特に大変重要であり、町民の命が町長の肩にかかっていると言っても過言ではありません。確かに財政的な制約もあるため、一度にすべての防災対策をすることは難しいと思いますが、防災対策は緊急性の課題であります。場当たりの施策ではいけません。この東日本大震災を受けて、いつまでに、どこまでの防災体制の確立をしていくのかのタイムスケジュールは、現時点で作成されていて当然だと思いますが、これらの意見を踏まえ、町行政としての今後の防災対策のタイムスケジュールをお示してください。

続いて、去る4月半ばに今年度の自主防災会連絡協議会の会議が海山区、紀伊長島区の両地区それぞれで行われました。私も4月14日の紀伊長島区の自主防災会連絡協議会の会議に中州地区として出席させていただきましたが、出席された防災委員の意見において、やはり津波災害への危機感が随分と感じられました。私が住む中州地区においても、現在、区長さんを中心として中州自主防災組織の確立、災害時の連絡網の確立、また地区のそれぞれの場所に海拔を明記し、消火栓の位置や、街路灯の位置、避難場所への安全な避難道を明記、ほか災害時に必要なことを掲載した地域版防災マップを作成している段階であります。この自主防災会連絡協議会の席で、対策を実施している地区の事例を発表して、それを各地区が参考にして各々の地区の防災対策に結びつけていくことも、1つの方法だと考えます。この考

えについて、町長の考えはどうか答弁を求めます。

また、その会議において、5月9日までに防災対策の要望を各地区に依頼しており、その要望書のまとめが、先日の防災問題特別委員会に資料として提出されておりました。地区からはたくさんの要望が出ており、おおむね避難道路と避難場所の充実が大半を占めておりました。行政としては、これらの地区の要望をいち早く解消することが責務であります。財政的な問題や地権者等の問題もあり、すぐできること、すぐにはできないこともあるでしょう。今回の補正予算にも、災害備品の購入、海拔調査及び海拔誘導表示のための緊急雇用、相賀墓地の上、長島神社の上及び秋葉山の上の避難道整備で4,000万円弱の補正が予算計上されております。本会議開会の町長答弁では、地権者との兼ね合いを含めた優先順位を踏まえ、まずできるところから予算計上したとのことでしたが、ほか地区の要望に関しても早急に対策をすることをお願いしつつ、地区から要望されていることには必ず返事をしていただきたい。それを要望しておきます。

また、地区からの要望の中には、対策をするうえにおいて、費用のかからない民間避難施設等の要請依頼もあります。5月27日に自主防災会要望一覧表がすでに作成されておりますが、20日間経過した現在、この点についてはもう対策がされていると思いますが、各地区の要望に対しての返事をいつまでにするのかを含め、これらについての答弁を求めます。

また、3月11日に起こった東日本大震災の現状を報道等で見聞きした店舗の方々から、お客がいたときに災害が起っても店舗の防災無線の設置には4万円程度の実費負担なので、防災無線が店舗になく情報が入りにくく、お客に対して迷惑をかけることが不安であるとの相談を受けました。また、役場にもほか店舗の方々からの防災無線の問い合わせがきていることの確認もしております。

それで、2カ月前の4月12日に、町長に防災無線を設置できていない店舗において、不安を感じている。この景気悪化の状況では防災無線を設置しやすいように、費用の半額程度の補助を考慮してもらえないのかとの相談にお伺いしましたところ、町長はすでに店舗で設置したところもあるため、検討しますと述べられました。それで返事を待っていたのですが、いまだ返事をいただけません。どうして返答してくれていないのか、またあれ以後どのような検討がされていたのか、この場にて答弁を求めます。

また、地震、高潮、大雨、土砂災害を想定された避難場所が指定されていますが、以前、旧紀伊長島町時代に学校施設の鍵の保管について一般質問をした際に、当時の執行部から、鍵は学校長が保管しているとの答弁を受けました。そのときは尾鷲から通っていた学校長も

結構いたため、その後、役場内にて予備の鍵を置くようになった経緯がありました。現在、避難施設に指定されている学校施設や、各地区集会所ももちろん予備の鍵が海山地区の施設は海山総合支所に、紀伊長島地区の施設は紀伊長島総合支所に保管されていると思いますが、現在、どのように鍵の保管がされていて、緊急時に誰が各施設の鍵を開けるのか、施設開放する体制をどのように確立されているのか、答弁を求めます。

まず、これらの防災対策に関する答弁を求め、町内の公園の安全性についてと、平成23年3月議会の町長答弁については、あとで質問させていただきます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、平野議員のご質問にお答えいたします。

大変多くのご質問をいただいたように思いますので、またですね、漏らしましたら自席で答弁いたしたいと思いますので、よろしくご指摘のほどをお願いいたします。

まず、あとさきが変わるかもわかりませんが、申し訳ございません。最後のほうにおっしゃった連携ですね、防災対策の。これ行政、自主防災会、教育行政、家庭の連携、それぞれ議員がおっしゃっていただきましたように、これらの連携が大変密になってくると思います。またそういった中で、いろいろなお話し合いをすることによって、それぞれのですね、課題も見えてくるのではないかと思いますので、これは本当に重要なことだと思っております。

また、自主防災からのまず要望ということにつきましてはですね、4月の13日、14日の2日間で海山区、紀伊長島区で自主防災会を実施させていただきました。5月9日を目処にですね、避難路整備と緊急性の高いところの整備の要望をお願いいたしました。そのような中で、5月27日現在、避難場所や自主防災倉庫の高台への移転要望等含めて、全体数は201件の要望がございました。要望書の中で、先ほど議員もおっしゃったように緊急性の高さとか、地権者の同意、その他ですね、工事の概要がわかったようなところからですね、いろいろと現地確認を得たうえで優先順位をつけて、できるところから整備をしていきたいと、そのように思っております。

そういったもので、防災体制の確立につきましても、この大震災で明らかになりました課題を踏まえてですね、地震津波対策を抜本的に見直すことが急務であると認識しているところでございます。今後ですね、国、県の基礎データの完成後とはなりますが、まず、できるところから始めようということで、自主防災会の皆さんに避難箇所等の洗い出しをお願いし

ました。洗い出しをすることによりまして、地域の皆様もですね、そういった避難路があるんだよということを再認識していただく、このところがこの要望書を町のほうから出してくれと、出していただきたいというお話をさせていただいたのは、昔ながらのですね、山へ登った道とかあるはずなので、そのへんを十分に地域で、まず認識していただきたい、そういう意味では、議員おっしゃったように地区版のマップ、これは大変有意義だと思いますし、今後、そういった部分でですね、町として取り組むにしても、それぞれの自主防災会や自治会で行っていただければ大変ありがたいと思っております。

それですね、タイムスケジュールにつきましては、これらを9月の定例会までに、ある程度の目処をつけていきたい。それにはですね、やはりその自主防災会や自治会の皆さんとお話をさせていただくということが、大変重要でございます。3件、4件、5件といろいろと要望が出ている地区がございますので、そういった中で地域の皆さんとともにお話をさせていただきまして、地域の中、皆さんとともに優先順位をつけていく。それをトータル的に町としてどのような優先順位をつけていくのかということになっていくものと考えております。

それと事例発表会ですね、これは大変いいご提案ではないかと思えます。それぞれが自主防災会の中でいろいろとお話をさせていただいて、自分たちはこういうことをやっているんだよということを話すことによって、お互い刺激をしあったり、お互いにですね、ああそういう良いことが自分たちの力でできるのか、そういうことができると思えます。これはですね、自主防災会の中で今後取り組んでいけば、皆さんの意識も上がっていくものではないかと思っております。

要望書につきましては、先ほど申し上げましたように、その地域の皆さんと話し合っただけですね、その地域としての要望順位をしていただきまして、そこからやはり予算、地権者の問題等も相談させていただきながら、地域の皆さんと決めていきたいということでございます。したがって、その4件、5件の中でもすぐできること、できないことの棲み分けは、地域の人と話し合うことによって決まってくるのではないかと考えております。

それから防災無線のことでございますね。防災無線につきましてはですね、確かに議員から以前お話を伺っております。そういう中で在庫等とか調べましてですね、今、防災無線機が大変在庫が少ない状態しております。それで今年度150台を注文いたしておりますが、もう生産が中止されております。そういったことで、あと150台これも大震災がございまして、なかなか注文してから入ってきていないというのが現状でございますので、今の在庫数から

すると、この問題には少し取り組みにくいのではないかと考えております。

といった意味で、先ほど申し上げましたように、生産が停止しておりますので、新たな形で戸別受信機をどうするかという課題が出てまいります。そういった中で店舗の皆さん、工場とか、そういった皆さんのことの対応も今後考えていきたいと思っておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。以上でございます。また漏れた部分があったらよろしく願いたします。

鍵の保管のお話も大事なお話でございます。この点も漏れておりましたし申し訳ございません。鍵につきましてはですね、議員先ほど申し上げましたように、それぞれの施設長ですね、学校であれば校長先生とか、そういった方に持っていていただいておりますが、そういったものも含めてですね、いろいろな方に持っていただくのが本来であろうかと思っておりますが、いろいろと防犯の問題とかですね、そういったものがございまして、今後ですね、そういった自主防災会、自治会の皆様とも話し合っていきたいと思っております。議員おっしゃりたいことはですね、その方が鍵を持った方がいなかったらどうするんだろうというお話だと思います。全くそのとおりでございますので、我々も調査をいたしますが、それぞれの自治会や自主防災会の中で、今、これこれこういうことで鍵がほしいんだということであれば、直ちに対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

#### 川端龍雄議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

それでは、平野隆久議員の津波被害が想定される学校の避難対策についての質問にお答えいたします。教育委員会といたしましては、各学校に対して、今までも東海、東南海、南海地震の発生時に対応できるよう、児童生徒の安全を確保するため、避難訓練を定期的実施するよう指導してまいりました。しかし、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の被害を踏まえ、教育委員会といたしましても、避難計画のさらなる見直しが必要であると認識いたしましたことから、臨時の教育委員会において、避難計画の地震発生時における新たな考え方を学校に示しました。それは地震が発生すれば、まずは高台へ避難するということでございます。この考えをもとに避難計画の見直しをいたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

特に津波被害が想定される海岸近くの学校の避難場所でございますが、まず東小学校であります。当初はハザードマップの津波浸水予想によれば、安全であるとされた鉄筋コンク

リート校舎3階へ避難することとしておりましたが、やはり東日本大震災の被害状況を見ますと、たとえ鉄筋コンクリート3階建ての校舎であっても、必ずしも安全であるとは言えないとの考えから、複数の避難場所を予定しております。その1つとして、東小学校に最も近い高台となる萩原台を避難場所とすることといたしました。

次に新築されます紀北中学校でございますが、校舎へ避難するのではなく、紀伊長島幼稚園裏にある久賀坂へ避難いたします。また、現在、仮校舎として利用している紀北中学校につきましては複数の避難場所を考えております。その1つとして、学校の裏山にあります秋葉山へ避難いたします。

西小学校におきましては、複数の避難場所を考えており、鉄筋コンクリート3階建ての校舎へ避難するのではなく、学校の裏山にあります丘の上への避難をその1つとして訓練を行っております。海野小学校でございますが、プール脇の避難路を通り、より高い山の高台へ避難いたします。三浦小学校でございますが、学校の裏山になります寺の山上へ避難いたします。矢口小学校でございますが、学校の裏にありますが矢口神社を通過して、さらに県一般地方道矢口浦上里線防災道路へ避難いたします。引本小学校、引本幼稚園でございますが、学校の裏山の引本公園へ避難いたします。

潮南中学校においても複数の避難場所を考えております。その1つとして、国道42号沿いの山へ避難いたします。最後に相賀小学校でございますが、国道42号沿いの山へ避難いたします。

また、地震発生時において児童生徒の安全を確保するためには、高台へ避難することはもちろんのこと、迅速に、かつ確実に避難行動がとれるということ、日ごろより訓練しておくことが第一であると考えております。各学校の避難訓練でございますが、紀北町におきましても東海、東南海、南海地震の発生が危惧されておりますことから、学校として意識は非常に高いものがございますが、さらに東日本大震災の発生を機に、避難計画の見直しとともに新たな避難計画に沿って、避難訓練を各学校で実施しているところでございます。

また、防災教育につきましても、今年度、三重県が支援する防災教育推進校に相賀小学校、三浦小学校、東小学校の3校が選ばれ、防災教育に積極的に取り組んでいくこととしております。今後、取り組みの成果を各学校に反映していくこととしております。こうした状況を踏まえ、常に最も最悪の状態を念頭に行動をするということが、たとえ杞憂に終わったとしても、児童生徒の命を守ることが教職員の責務の1つであることを徹底いたします。

川端龍雄議長

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

まず、町長の答弁は、答弁漏れを含め、あとで答弁を求めるにしまして、教育長に関しては津波災害にかかる部分についての学校施設ということで答弁を求めましたので、ただ、その東小は萩原台に逃げると、そのルートについての答弁と、今後の紀北中改修後の避難ルートについての答弁、再度ちょっと答弁を求めます。

**川端龍雄議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

東小学校でございますが、東小学校はプールの裏から橋を渡って、そして鉄道の下を通りまして、そして右折をしまして、片上川に架かっておる橋を通過して萩原台へということで避難を予定しております。避難訓練も実施しております。

それから、新しく新築を予定されている紀北中学校でございますが、紀北中学校の場合は幼稚園方面、久賀坂のほうへ避難を予定をしております。以上でございます。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

今、教育長に答弁求めて、津波被害が想定される分については、今、各学校を言っていたんですけど、赤中とか志子小についても、東日本の大震災を見ると想定外の場合もありますんで、今日は報告なかったですけども、その点についても、また避難訓練をきちっとやっていただくということを求めたいと思いますんで、答弁ありましたら。

**川端龍雄議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

志子小学校と赤羽小中のことなんですが、志子小学校はもう今まででしたら教室の3階へと予定しておったんですけど、これも見直しをしまして、近くにある愛宕山さんというところへ避難をすると、約5分ぐらいで行けるということです。

それから赤羽小学校、中学校におきまして、今まででしたら校舎、運動場から校舎ということでしたんですけど、近くにありますが赤羽神社へ避難をするということになっております。以上でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

教育長のね、答弁にも見受けられるように、有限的な場所じゃなくてね、屋上じゃなくて、やっぱり拡張性のある、時間があれば山へ逃げることが基本になると思いますんで、その点を含めて、今後ともよろしく教育行政の避難体制によろしくお願いしたいと思います。

今、教育長の答弁にはあったんですが、紀北中ですね。避難経路、今後の改修後の紀北中なんですけども、基本的には山へ逃げると、時間があれば逃げることなんですけども、今後、改修するうえにおいてフェンスを後ろへつくりますよね。やはりそのところについてはフェンスの開閉、表からじゃなくて裏からすぐ幼稚園側のほうに逃げられるように、フェンスの開閉について考えていただきたいと思うんですが、その点について町長の答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのように検討いたしておりますので、改修のときにあたりましては、そのようにさせていただきます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは、そのフェンスの向こうの場所を通っていかないといけないと思いますけども、私有地を通っていかなくちゃいけないと思うんですけども、その地権者については把握されてますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

把握いたしておりますし、現在もお願いをしておりますし、改築後もそういった形でお願いできるというお話は伺っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それではよろしく対策お願いしたいと思います。

あと、東小なんですけども、東小は萩原へプールの裏側の橋を通過して逃げるということで、今、教育長からもお伺いしたんですけども、プールの裏に小さな橋ありますよね。その橋は町長、自分の目で現場の橋を確認したことがありますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、二度ほど確認させていただきました。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

確認していたならば、橋の構造とクラック入っていると思うんですけども、クラックの位置はどのようになってましたか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

クラックの位置はあんまりはっきり覚えてないんですが、学校側から出て左側の向こう岸だったように思うんですが、はい。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今回、僕この質問するうえにおいてね、写真も撮ってきたんです。確かにこういう状況で一般的に僕ら建築的には素人なんですけども、素人が見たうえにおいても大きなクラックがJR側に、手前のほうに大きなクラックが入ってました。向こう側にもクラックが入ってました。それで、あの橋の構造は下に鉄骨というか、あれが入ってますよね。ただ、欄干の部分が橋が落ちたら、その鉄骨が落ちたらもう完全に落ちる状況というふうに、私は思ったんですけども、町長はご覧になって危険性についてどのように感じられましたですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全く議員と同じ考えでございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

危険性を感じたということなんですけども、今回の6月の補正予算には計上されていますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

計上はいたしておりません。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

危険性を感じていたのに、つまり東小の場合はあの橋を渡らなかったら避難できませんよね。その状況も多分、教育委員会との話もして、その状況も把握していたと思います。今、町長は危険性を感じていたということも言われました。なのにどうして予算計上はされていなかったのか、その点についてお伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

必要性も存じておりますので、改修なり架け替えを考えておりました。しかしですね、この6月には間に合わなかったということでございます。それ専門家にも見ていただいて、それからどのような手段をとればより安全かということをごすね、ただいま検討中でございますので、6月定例会には間に合わなかったということでございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

町長、それは、だけどね、このクラック入っておるね、何年ぐらい前からクラック入っているか知ってます。町長、いつ見に行ったんですか、もう一回再度お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この子どもたちのですね、避難路を確保するためにということで、3.11以降でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

そのとき確認しましたか。学校側に、例えばいつごろから入っていたとか、そういうことを確認しましたか。危険性を感じたというんならば、いつごろからクラックが入っていたのか、それをまず聞くべきでしょう。最近入ったものなのか、ずっと昔から入っているものなのか、小学校でもそこを通らなくちゃいけないという危機感も感じておるのでしょうか。そうしたらこの6月補正で、本来やったらこれ3月11日に東大震災が起こったと、危ないと、それを感じて、この6月補正ですべきじゃないですか。いつからクラック入ったということ、まず確認すべきでしょう。どうですか、その点について答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、この3.11がありまして、避難路の整備をしなければいけないという過程の中で知りましたので、それ以前のことは申し訳ございませんが、ああいう状況ではあるということ存じておりませんでした。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

そうすると、あの状況というのを知らなかったということですね、最近まで。

じゃ再度、教育委員会にも教育長にも答弁求めます。その話は町長に今まで話してなかったのですか。危ないから、クラック入っておるということを、3月11日以降に話したのですか、答弁求めます。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

ちょっと日にちは忘れましたが、町長部局と話したことはしました。しかし、それがいつだったかというのはちょっと記憶にはございません。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今の教育長、いつかって忘れたと言ってますけども、僕はね、前からだと思っんですよ。あのクラックはね、ここ1カ月、2カ月でできたようなクラックじゃない。写真も撮ってきて確認してますけども、1カ月、2カ月でできたようなクラックじゃないです。以前から多分できたと思います。やはりそれは教育行政としてもね、学校とも打ち合わせして危険箇所はやっぱり町長に報告すべきです。いつしたかはあれですけど、多分随分前にしたんじゃないかなという気はしますけどもね。町長と教育長の加減ですもんであれですけども。基本的にやっぱり町長もね、やっぱり危機感を持ってね、子どもの安全性を守る、やっぱりそういう体制で、本来やったらこの6月補正で出すべきですよ、町長。やっぱりそこら辺をね、真剣になって取り組んでほしい。今回の補正では出てませんが、すぐにこの9月の補正で出していただくことを約束してもらいます。答弁求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、この安全性ということにつきましては、私も認識いたしておりますので、現在ですね、もう調査は終わっております、そういった意味では。ですから、あとはどういう形で補修なりやっていくのかということですね、今、検討している最中でございます。何もやってなかったんではなしにですね、検討していて6月補正に間に合わなかったということですので、これから直ちに検討してですね、できれば9月にあげていきたいと思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

やっぱりね、僕としては意識の問題、やっぱり真剣になって取り組むという姿勢を、やっぱり町長に求めたいと思いますんで、本当にその点を十分理解していただきたいと思っいます。じゃ次いきます。先ほどの答弁の中で民間施設の自主防災会からの民間施設があったと思

うんですけども、何箇所かあったと思うんですけども、その点について20日経っているにしても、これは費用的にかかりませんよね。もう20日経っておるので多分もう民間施設の依頼はされておると思うんですけども、どのようにして依頼していたのか、答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実はですね、民間施設とは要望書等ございますが、今現在のところではやっていないのが事実です。先ほど申し上げましたように、この6月の補正予算に、とにかく間に合うものからしていきたいということで、そちらのほうに集中いたしておりましたので、こちらのほうはですね、議員おっしゃるようお願いに行き、これも地域の皆さんとともにお願いに行かなければいけないと思いますが、それもですね、6月この定例会終了後、直ちにですね、そういったものに取り組んでいきたいと思っております。ただ、この6月補正までに少しでも間に合わさなければならないという課題もございましたので、防災関係につきまして、その辺ご理解いただきたいと思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

町長、やっぱりおかしいですよ。僕、最初ここで言うたのはね、費用のかかるもの、できないもの、それは仕方ないと、ただ費用のかからんもんは早いことするべきじゃないですか。だから予算計上せなあかんもんでしてましたって、それは言い訳にしかならんですよ。民間施設の依頼にどんだけの費用がかかるんですか、6月補正予算の何が関係あるんですか、そうでしょう。金かからんことじゃないですか。頼みに行ったらいいことだけでしょう。やはりそれを言う意識の問題ですよ。だから先ほど町長の答弁では、予算計上するためにはどうのこうのと、予算計上しなくてもいいじゃないですか、これは。再度答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

意識はですね、3.11からですね、この防災関係につきましての意識は、もう十分議員からご指摘いただくまでもなしにですね、毎日のように考えておりますし、日曜日はですね、それぞれの避難路等も回ったりいたしております。ただ、この点について遅れていたことにつ

いては申し訳ございません。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

町長も一生懸命防災対策について頑張っておられるというのも、よう理解できるんです。ただ、今回でも僕がこうやって質問したときに、やっぱりこれはこうでしょうというときに、やはりできることはしていただくと、やっぱりそういう姿勢を、忙しい、一生懸命考えている中でもね、やはりその点についても一生懸命、また再度できることは一生懸命早めにやっていただきたいということなんで、その点をご理解お願いしたいと思います。

それで防災無線の半額補助、答弁されましたけど、そのできるとか、できんとか、今調べておるとかいうあれじゃなくって、何で返事してくれなかったんですか、2カ月経って何で、どうして2カ月経って、普通、人と人の話やったらね、2カ月前の話ね、一言も返事ないということないですよ。例えば1カ月ぐらい経って、今ちょっと相談しておるんやけども、ちょっと調べるのに時間がかかるんで、もうちょっと待ってください。普通、人と人との話やったらね、そんなもんですよ。意識があればそうやって言います。それで今、多分、危機管理課とも打ち合わせして、やっておると思うんですけども、その点について、どういうふうな相談されていたんですか。再度答弁求めます。何で返事がなかったのかについてもお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

返事のなかったのは素直にお詫びを申し上げます。はい。それとこれにつきましてはですね、やっぱりいろいろな周波数とかあれですね、在庫がないと、製造中止ということもありまして、そういったものもいろいろ調べておりました遅くなりました。議員のほうにご連絡が遅くなったのにはお詫びを申し上げます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

ほかにも質問がありますんで、防災のほうはね、ほかの方もいろいろあると思いますんで、手短にいきます。

あと防災コーディネーターってご存じですか。防災コーディネーターというのは、前に自主防災会での協議会の席で、防災コーディネーターを持ってない方がみえるという発言をされた方みえたんですけども、今回、僕もその防災コーディネーターの何かチラシが入ってまして、これ受けるのに大変なんですよね。13回、毎週というぐらい出ていかななくちゃいけないんですよね。それぐらいの講義を、講座を個人の方が取って知識を得ておられると、だからひとつこれは提案なんですけども、やはりその自主防災組織の連絡協議会の中で、例えば地区の事例とか発表したいのなら、やっぱり防災コーディネーターの人らにもオブザーバー的な立場で出席していただいて、こう意見を聞くとか、そういうふうな体制をつくってもらったらどうかという意見なんですけども、その点について町長の答弁を求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういったことも含めてですね、今後、先ほど答弁させていただきましたように、この事例発表とかですね、そういった自分が学んできたことをやっぱり人にお話するということは、自分の勉強にもなりますんで、そういった部分を今後いろいろな形でですね、取り組んでいきたいと思います。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

それでは、防災について最後の質問なんですけども、鍵の保管体制ということなんですけども、先ほど連絡網とか何か非常時のときにね、やはりどういうふうな体制で開けられるかと、それで実際緊急時にね、鍵を持って職員が開けに行き、持っておる人が開けに行きというのは大変難しいと思うんですけども、できるだけそれができるような体制づくりを、やっぱり確立してほしいということを要望しておきます。

それであと、実際のときにね、窓割ってでも入っていかなあかん状況もあると思うんですよ。そのときは破る人もええんかなと気持ちもあるでしょうで、何かのときは、あとで行政でちゃんと見てもらうと、緊急時ですね。そのときはよろしくお願ひしたいと思いますんで、お願ひします。これは要望しておきます。

それでは、次に町内の公園の安全性についての質問に入ります。公園遊具の点検状況については、紀伊長島町時代に一般質問させていただきましたが、合併してからの、この紀北町

の遊具点検状況について質問させていただきます。まず、遊具を備えた児童公園、都市公園が海山区、紀伊長島区に何箇所あって、どのように点検業務が施行されているのか、公園点検実績表に基づき答弁を求めます。

また、公園清掃による防災、防犯対策についてですが、公園内に草や立木が生い茂ることにより、投げ捨てる火災発生や草木が死角となり、防犯上の危険性が出てくる恐れがあります。できるだけ伐採等には気を配っていただきたいと思いますが、どう思われますか、答弁を求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

公園遊具の点検についてであります。現在、福祉保健課所管の児童公園は海山区に6箇所、紀伊長島区に6箇所の計12箇所あります。これらの児童公園の点検についてありますが、海山区は社会福祉協議会に点検等の管理委託業務を委託をいたしております。紀伊長島区は職員等が点検にあたっております。

次に、公園清掃による防犯、防犯対策についてであります。児童公園は町民や利用者の憩とレクリエーションを提供する場であると同時に、災害時には防災活動の拠点、あるいは避難場所としても利用されるスペースであると認識しております。これら児童公園の防災、防犯対策としては、常に人の目がある見通しが確保された安全・安心な公園とするため、清掃等については自治会をはじめとする地域住民や社会福祉協議会の協力を得て行っているところであります。議員おっしゃるように火災等の問題もあまして、除草等はですね、大変重要なことだと思っております。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

公園の遊具の点検なんですけども、これは点検表、今日も点検表を提出してもらってあるんですけども提出資料として。これの中には海山区のほうは点検の表が付いているんですけども、紀伊長島区のほうは今、職員の方がしていると。ただ、点検表については示されていないんですけど、その点についてはどうなんでしょうか。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

尾上壽一町長

福祉の担当のほうから答弁をいただきます。

13番 平野隆久議員

議長、町長はどうなっているのか知らないということですね。まず、それから答弁してください。町長に今、質問していますんで、町長が知っておるかの、実績表がどうなっているか、知らないなら知らないで、それから知らなかったら課長に答弁求めてください。まず町長に聞いてます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

管理等の委託のこと、おそらく議員持っていらっしゃる資料と一緒にだと思いますので、その社会福祉協議会と職員ということでは存じておりますが。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

僕の質問は、点検表の資料求めたら海山の分しかなかったと、それで町長は職員に点検させておると、それで点検表は付いてないんで、点検表は付いてないけどどうなっているんですかと、町長に答弁を求めておる。だから町長は実績表はないということで理解しておるんでしょう。しておるんですか、まずその点について。実績表がないんで課長に答弁をさすんですか。どういう点を、町長は紀伊長島区の職員に点検させておると言っていましたよね。その点検表はどうなっておるんですか。だから町長は指示を出しておるわけでしょう。職員にしても点検せえと、だからその点検表は町長が指示出しているのだったら、それを確認するべきでしょう。それをまず答弁するべきじゃないですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。長島区の場合とかそういったものはあるんですが、そういった点検表はないと、今担当のほうで聞きました。実はですね、その中身まで私、把握はいたしておりません。こういったものは業務の中で職員が行っていただくものだと思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

だから僕はこの質問に関しては通告しておくわけですよ。だから僕は町長に対して質問求めているわけなんです。だからまず町長がこの実績を出せと、点検表に基づいて答弁してくれということも通告しておくわけでしょう。だからそれを先に、今の答弁があるべきじゃないですか。指示はしているけども点検表自体ありませんと、そうじゃないですか。だからこれやりとりじゃないですか、別にこれ課長に答弁求めているわけじゃないんですよ、町長のお考えを聞かせてもろうておる。まず町長が指示を出しておく。最高責任者でしょう。だから指示を出しておくんでしょ。だから点検表を付けてええということでしょう。知りませんでしたじゃないんじゃないですか。それで今後どうするつもりですか、町長のお考えを求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

児童公園等につきましてはですね、紀伊長島区におきましては点検表がないということで、今後ですね、海山区、紀伊長島区もですね、きちっと比較したり、そういった点検を確認できる文書をつくっていきたいと思います。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

それではほかに答弁求めますけども、なぜ海山区は社協に委託して、紀伊長島区は職員に点検をさせているのですか、その点について答弁を求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは合併後ですね、こういったものに取り組んでこなかったのではないかと思います。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

だからなぜ取り組まない、町長はなぜ取り組まなかった。知らなかったもんで取り組まな

かった。今までこういうふうになっていたんで、知らなかったんでそのまましてましたということなんですか、再度答弁求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現況の中でですね、こういった課題、不備とかですね、そういったものが私の耳には届いておりませんでした。そういったことからですね、現行のままできていたものだと認識いたしております。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

結局はね、今回、海山区のほうは社協にしていますよね。それで点検表というのが手元にあるんですけども、これでちゃんと、まだ出てますよね。今後の対策についてもどうしたらええかということで出てますよね。紀伊長島の場合は職員に点検させて、いつやったかという実績表もない。いつやったんですか、前は。例えばの話、ちょっと資料としてはあれですけども、僕があれした、20年の1月からしかちょっとチェックしたのないんですけども、それ以後、職員はチェックしておるんですか。これやっぱりさせておってもね、やっぱり点検表が実績表がなかったら、したか、してないかわからんじゃないですか。やっぱりそれが一番大事、だから本来やったら紀伊長島区のほうも社協なら社協に任せるべきじゃないですか、統一化すべきじゃないんですか、その点について答弁求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

このシステムにつきましてはですね、今後きちっと整備をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきます。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

基本的にはね、やっぱり遊具の点検なんかはきちっと点検をして実績表を残す、これが一番大事なんです。その点を十分理解していただきたいと思っております。

あとペンキの塗り替え、遊具のペンキの塗り替え、あんなにも結局、海山の場合は社協に頼んで、紀伊長島区のほうは職員でやっておるんですか、腐食しますよね、その点について答弁求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは福祉の担当から答えさせてよろしいですか。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

遊具の塗装でございますけども、これに関しましては腐食等は職員で目視とか、いろいろ触ってみて、それで悪いもんについてはもう止めております、遊具のほうは。それでそういった塗装等につきましては、自分とこです、ペンキ等を買ってやってます、うちでできる分については自分とこでやっておるといような現状でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

せっかく課長が答弁されたもので、ちょっと課長に、課長答弁について聞きたいんですけども、よろしいですか。職員でやっておるんですか、確認してますか。紀伊長島区のほうは職員でペンキ塗ってますか。確認してますか、再度答弁求めます。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

はい、必要であればやっております。必要でない場合はやっておりませんが。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

また、あとで確認してください。しておるかどうかね。やはりきちっとしておるかしてないか、職員に任せてあって実績表もなく点検表もなかったら、こういうわかりませんもので、やはりちゃんと実績表をつくってね、ちゃんと依頼してやるべきだと思います。

それであとね、海山区のほうの資料提供してもうたやつのあるやけど、海山区のほうの社協のあるで、持ってますか、手元に。2ページの長浜児童遊園地についてはフェンスの改修が必要だと、予算化検討いるよということが書かれておるんです。それであと汐見児童公園については、これも外構柵の一部が破損されておると、補修が必要ですよという、これは点検表出ておるんですけども、これに対しての対策はされましたですか。これは資料は23年の1月28日から1月31日に点検したときの報告書なんですけども、これで5カ月経ってますけど、これについて修理はされましたですか、検討されましたですか。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それについては、まだ修理まで至ってないということでございます。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

だから、こういうふうものを出してもらって、やっぱりこれをきちっとするべきでしょう。だから返事をすべきでしょう。これはこうこうだ、まだ予算化できないもんでいくらかかると、見積さす、いくらかかるんでこの6月には予算計上できなかつた、ちゃんと返事すべきでしょう。だから僕はね、そういうことを言うておるんですわ。きちっと、こういうふうな実績表つくったらちゃんと対応していく、それが大事なんですよ。今後とも、これについて僕の言わんとすることはわかると思うんですけども、その点について一生懸命頑張っていたきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

それで点検についてはね、どうしても社協の素人やったら大変なこともありますんで、やっぱり年に一回は専門業者、あるかどうかちょっとわからんですけども、やっぱり専門的な業者に年に一遍ぐらい任せべきじゃないかなと、私は個人的に思ひますんで、その点も検討、予算もかかりますんで検討お願ひしたいと思ひます。

あと、公園の防犯、防災対策については、先ほど町長が言われたように、やはり草木繁ると大変な、危険なこともありますんで、気を配って管理していただきたいと思ひます。

続いて、平成23年3月議会の町長答弁についての質問に入ります。先の3月議会において、一般質問させていただいた中の、老人ホームと地域協議会に関連しての住所表記の簡素化についてであります。まず老人ホームについては、現在スクリンプラーで3,400万円、床の

張り替えで 3,350万円、合計 6,750万円の事業が行われながら、3月議会での町長答弁は、今後、民になっていくのか、公でやっていくのか、プロジェクトチームなんかを、この23年度に立ち上げて、相互に勉強していこうと思っていますと述べられております。緊急施策として改修をしなければならないことは理解できますが、民でいくか公でいくのか町長に就任以来2年近くなってくるのに、公約としてあげた老人ホームの運営の仕方にまだ結論出せないでいる状況の中での施策であり、仮に民となった場合は無駄金となってしまいます。結論を延ばす理由が私には理解できません。

私の個人的な意見は早急に公で運用することを決定し、そのうえでの公の運営施設として有意義な施策改築をするべきだと思うのですが、いまだ議会のテーブルにも上がってきていない状況であります。町長の3月議会の答弁を踏まえ、23年度に立ち上げると答弁したプロジェクトチームは2カ月半経った今、すでに立ち上げられたのか、もしまだ立ち上げていないとするならば理由をお聞かせください。

また、もう1点の住所表記の簡素化について、町長は以前、住所表記を簡素化するためには地域協議会を終了しなければならないので、地域協議会において、委員から話が出たときは検討すると言っており、3月議会の答弁では、この2月23日の地域協議会の終了間際に話が出たが、意見が出た時点で終了したので、そこから先に進んでいない状況ですとの答弁がありました。これらを総合すると、2月23日の地域協議会において話が出たが、時間がなかったので検討できなかったということなので、今後の地域協議会で検討するという事で理解しますが、それでよろしいでしょうか、町長の答弁を求めます。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その3月の定例会のお話で、議員は公営でいけということでございますね。それで私は勉強させていただくということで、プロジェクトは現在ですね、この定例会までには開いておりません、プロジェクトチームは。それでですね、なぜ開かなかったかということは、先ほども申し上げましたように、その3月11日からの防災のほうにですね、どうしても時間がとられましてできませんでした。ですから、この定例会を終了後に開くということで予定はしております。これはもちろん3月定例会終わってすぐですね、そういったお話もさせていただいた中で、決めさせていただきました。プロジェクトチームを開催するという事につきましては。

それと地域協議会の話ですね、住所表記の話、あれはですね、その会議の最後のほうに委員の皆さんから出たということで、今後ですね、今年度もまた開かれますが、その中で委員の皆さんに自由討論していただくという形を考えております。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

その点については、今後ともよろしく申し上げます。

また時間ないんで、最後に総括として、今回、防災関係と公園の安全性と町長の答弁について質問させていただきました。今回の一般質問では、質問者13名のうち12名が防災関係の通告をしています。答弁するほうも大変だと思いますが、今、それだけ防災対策に関して町民の方々が危機感を持っているということの現れでもあります。基本的には災害時にはいち早く逃げることが大前提であります。6月9日のヤフーのニュース欄に、災害時に逃げ遅れを招く心理ということで掲載されていましたが、東京女子大名誉教授で災害心理学の広瀬弘忠氏が、人間は安心して生きるために心の中に遊びの部分がある。ある範囲までの異常は異常と感じず、正常範囲内と受け止めてしまう。この遊びを正常性バイアス、あるいは正常化の偏見と呼ぶと述べております。つまり、日ごろから小さなものなのに、いつも驚いては神経がもたず、心を守るため必要な反応だが、非常時に危機感を鈍らさせてしまう働きがあり、非常事態を正常内と誤認してしまうということでもあります。

この顕著な例が、今回の東日本大震災の被害の大きさであります。この正常性バイアスに陥らないためには、非常時には自分の存在を第一に考え、ためらわず行動する自主性が何より大切であり、その素早い行動が周囲も救う。また日ごろから行く先々で避難ルートの確認を週間づけることで、いざというときの心身の反応が抜群に早くなると述べております。つまり日ごろから心がけて、まずすぐ逃げるのが大事ですよということでもあります。ただ、いざというときに、町民の方々が素早く逃げるのが実践できるように、行政として対策をとるべきと考えます。今後の当町の災害被害の有無は町長の決断にかかっていると言っても過言ではありません。その点をしっかり理解し、各議員の質問に真摯に答弁され、できるだけ早く町民の方々の不安をなくすよう努めることを要望して、私の一般質問を終わります。

**川端龍雄議長**

以上で、平野隆久君の質問が終わりました。

---

川端龍雄議長

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分から再開いたします。

(午前 10時 47分)

---

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 10分)

---

川端龍雄議長

次に、7番 家崎仁行君の発言を許可します。

7番 家崎仁行議員

7番 家崎、議長の発言の許可をいただきましたので、平成23年6月議会定例会の一般質問に参加させていただきます。

それでは、事前通告に従いまして質問いたします。

3. 11東日本大震災を教訓として、この紀北町から1人の犠牲者も出さないために、今、何をすべきかをお尋ねいたします。去る3月11日、午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、あわせて最大38mにも及ぶ大津波が押し寄せ、一瞬のうちに家屋が流出し、3万人にも及ぶ尊い人命が犠牲になっております。今回の地震は関東大震災のマグニチュード7.9を上回り、1923年、我が国で近代的な地震観測が始まって以来、史上最大の数値を示す、千年に一度の巨大地震であり、誰もが想定できなかったものであったと言われております。

石巻市、大船渡市では地震とほぼ同時刻に10cmから20cmの第一波の津波が観測され、その3分後に各県沿岸部に大津波警報が発令されました。津波のスピードは水深が深ければ深く

なるほど速く、5,000mぐらいの海域では時速800kmにもなり、ジェット機並みの速さで到達いたします。水深が浅くなるに連れて遅くはなるものの、10mぐらいの沿岸部でも時速は36kmになると言われております。震源地の三陸沖海底は最大約30mの地殻変動があり、これらの影響を受けてすさまじい破壊力をもった大津波が発生し、一瞬のうちに沿岸部の市や町、村を壊滅状態に陥れたのは言うまでもありません。

そして安全であったはずの庁舎、学校、病院等の避難場所も瞬く間に津波に押しつぶされ、多くの尊い命が犠牲になっております。言うに及ばず、3県で16を数える地方行政機関も津波に直撃され行政機能を失い、いまだ住民の安否すら確定できない現状にあります。また、180箇所にあつた幼稚園、学校は建て替えや大規模な修復が必要となり、12の医療機関も壊滅的な損壊を受け、診療再開の見通しすらたっていない現状にあります。

三重県防災危機管理部では東海、東南海、南海地震が同時に発生した場合、死者は2,700人以上、建物の全壊6万100棟以上を想定してありますが、30年以内に発生すると予想されている大地震が起きると、今ある防災対策はなす術もなく、早急に見直ししなければなりません。三重県も最優先課題として直ちに緊急対策を講じようとしております。

紀北町においても移転計画のある本庁舎予定地は巨大地震、大津波に対処できるのか、現存の消防署、幼稚園、小中学校、避難道路、避難場所等はこのままで良いのか、海山地区の本庁舎、消防署は平成16年の水害ですでに床上浸水の被害を被っております。尾上町長は5月13日から15日の日程で、気仙沼市と陸前高田市の被災地を視察され、壊滅状態にある市街地や津波で打ち上げられた漁船、手つかずのままの港の現実を確認されていると思います。

今回の東日本大震災を教訓に、この紀北町から1人の犠牲者も出さないための防災施策の取り組みについて、強い決意を持ったのじゃないかと思います。自分の命は自分で守る、自助。皆で力をあわせて助け合い、自分たちの地域を守る、共助。しかし、自助、共助には自ずと限界があります。そこで町民の生命と財産を守るための公助が大事になってくると思います。今回被災地を自分の目で実際に視察され、今、この紀北町で何をすべきか、何をしなければならないか、尾上町長の防災に対する基本的な構想、計画等をお尋ねいたします。ご答弁お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

家崎議員のご質問にお答えいたします。

議員のお話にございましたように、私は先月13日から15日までの行程で宮城県気仙沼市、岩手県陸前高田市の被災地へ視察に行っていました。テレビ、新聞紙等では拝見していましたが、ガレキの山、骨格だけが残った強固とされた建物、その建物へおそらく津波で打ち上げられたであろう船舶や車。現実を目の当たりにして、私は全く言葉を失ってしまいました。今も思い出すと大災害の恐ろしさに驚愕し、尊い命を奪われた方々や被災された方々のことを考えますと心が痛みます。

もし、紀北町にこのような大災害が起きた場合どうなるのか。この紀北町から1人の犠牲者を出さないために、今、何をすべきかとの議員のご指摘でございますが、本町におきましては、近い将来起こるであろう東海、東南海、南海地震の発生と、これらに伴う津波の来襲に対する防災対策が急務であります。基本的には、国、県に被害想定等の基礎データの作成をしていただき、そのデータを基本として、紀北町防災計画を修正し、その後、防災施策を推進することがこれまでの行政であると思われま。しかし、今回は緊急事態です。そのため、出来ることから始めようと判断をいたしました。早速、4月13日、14日の2日間に分けて海山区、紀伊長島区の自主防災会の会議を開き、避難路の整備等を中心とした要望書の提出をお願いをいたしました。

たくさんの方の要望を基に、町として、より早く、より高くの基本的な考えのもと、自主防災会長などの聞き取り、現地確認、地権者の同意を経て優先順位を付けて、まず、住民の生命を守ることに重点を置き、避難路整備を優先的に推進してまいります。また、大震災以降住民の皆様から、海拔の問い合わせが多くなってきたことに応えるため、町内の目立つところへシール等により海拔表示をしていきたいと考えております。また、大震災後、自分たちでできることは自分たちですという共助の理念により、自治会、区、自主防災会、有志の皆様方により、各地区において自主的かつボランティアとして避難路整備等を行っていただいております。改めて御礼申し上げます。以上です。

#### 川端龍雄議長

家崎仁行君。

#### 7番 家崎仁行議員

ただいま尾上町長からご答弁をいただきましたことも含め、改めて2、3再質問させていただきます。今回の東日本大震災を教訓として各自治会、自主防災会ではすでに避難場所や避難路の整備、点検を自主的に行っております。これについては町にも要望書が出ていると思います。住民一人ひとりが常に高い防災意識を持って、自分の目で、足で確認し、家屋の

崩壊や崖崩れ等の障害があっても、無事に避難場所まで通行できるよう、常日ごろ検証していくことが自助につながる第一歩ではないかと思います。

町もまた公助の責務を担い、避難施設及び避難路の現状確認をされていると思います。町は現況調査の結果を踏まえ、避難施設及び避難路が大地震の際にも対応できるのか否かを簡潔にお答えいただきたいと思います。町長、ご答弁をお願いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

お答えいたします。避難路の整備につきましてはですね、今、議員もおっしゃったように自助、共助の観点から、一部の区や自治会等で自主的に行っていただいております。町として公助の部分でございますね。これにつきましては避難所の避難箇所等を補完すべく点検をし、手すりや階段の補修等を行っていききたいと、そのように思っております。

大震災の際にも対応できるかのことでございますが、先ほど申し上げましたように、緊急雇用創出事業で採用させていただく方々に、避難路の点検等を行っていただきます。また、そういったこともですね、緊急雇用創出事業につきましては、もう今年度で終了いたしますので、そういった意味では、特に自主防災会や自治会をはじめとする多くの皆さんにご協力をいただきまして、定期的に点検をしていただきたいと、そのように思っております。

また、町としては点検時に崩壊箇所などが見つければですね、速やかに改修していききたいと思います。巨大地震発生するときには一部やはり避難路の崩壊も危惧されます。地域には複数の避難路が必要だと考えております。以上です。

**川端龍雄議長**

家崎仁行君。

**7番 家崎仁行議員**

今は待ったなしの状況にあると思います。一箇所でも多くの避難路等確認、検証していただきたいと思います。

次に、海山区内に、特に島勝浦地区、白浦地区、長浜、引本浦地区では、裏山に連続する避難路があります。古い民家や納屋等の草葉を通過するところも多く、地震等によって建物が倒壊し、避難路を妨げる可能性は高いと思いますが、そういったところについても確認はされておりますか。今、町は当面の緊急課題として、より安全な避難路の整備促進が必要だと思っておりますが、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、議員がおっしゃったように避難路。避難路、今、位置づけているのは、そこから少しでも高さをかせげるところを避難所として位置づけているわけなんですけど、そこへ至るまでの避難経路につきましては、議員おっしゃるような古いところとかですね、塀とか、ブロック塀とかですね、そういったもので大変危険な部分もございます。そういった意味からも、より安全な避難路の整備促進ということにつきましては、古い民家とか納屋、ブロック塀につきましては個人所有ということで、町としての対応は大変難しい問題もございます。そのようなことも踏まえまして、先ほど申し上げましたように、より安全な道になりますように複数本確保するとかですね、そういった整備のできる場所は地権者等にもご理解いただきながら、安全なように整備促進を図ってまいりたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

今言ったことを是非1日でも早くですね、一箇所でも多く検証してまいりたいと思います。次に、紀北町内の避難場所がどうなっているのか、現状をお尋ねいたします。我々の周りに安心・安全な避難場所は何箇所ありますか。今回の大震災の状況を見てみますと、より高い高台、自治体指定の津波避難ビルに、とにかく逃げきった人たちだけが助かっております。しかし、最高30mを越える津波が襲ってきた場合、沿岸部でしか生活できない当町の環境基盤を考えたとき、現在の簡易的な避難所、集会所では備蓄食料もなく、自家発電や通信機能も整備されていない施設で大丈夫でしょうか。避難施設の現状と今後の課題についてお答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難所につきましてはですね、今申し上げました避難路、命の道としてですね、町としては最優先に取り組んでいって、そういった山への避難路をつくっていきたいということで、さまざまところで点検補修、補強等が必要になってくるものと思っております。また、今までの避難所、避難場所につきましてはですね、やはり議員おっしゃるようなですね、今回

のような大津波が来たら大変厳しい部分もございます。そういった部分で、そういった大津波にも堪え得る、残るところにですね、やっぱり避難所等の配備をしていかなければいけないし、また食料とかですね、飲料水等の備蓄を分散しなければいけないと思っておりますので、そういう方向でやっていきたいと考えております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

町内各地区の避難場所には多くの集落の背後にあって、今回のような大地震が発生した場合、崖崩れ等の影響によって避難するにも避難できない恐れがあるように思います。また、小中学校も避難場所に指定されておりますが、潮南中学校を例にとりますと、立地場所がもと沼地や地下水位の高い田んぼを埋め立てて造成した場所にあり、地盤や基礎工事の強化を図って建設はされているものの、大地震の前では液状化現象を免れることは極めて難しく、避難場所として機能しない現実に直面するのではないかと、私は心配しております。この点についても町長のお考えをお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、避難路とか避難場所、確かにその崩落とか液状化現象も考えられます。そういったことからですね、利用可能な避難路とか避難所をいかに多くしていくかということが重要だと思いますので、避難路につきましては補強、それから避難所につきましてはですね、そういったところで、そういった災害にあったときに残ったところを活用できる。ですから、その残りそうなところを想定してですね、そういった場所を避難場所や災害に対する本部にするなど、今後の課題だと思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

今言った潮南中学校の場合ですね、この液状化現象ですか、これら調査はできるものなんですか。その点お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

調査はできるとは思いますが、基本的にですね、あのようなものが来たら、潮中学校はですね、何階まで被災するかはわかりませんが、そこに避難というのは難しいのではないかと考えております。液状化がたとえなかったとしても。

## 川端龍雄議長

家崎仁行君。

### 7番 家崎仁行議員

次に、宮古市田老地区の絶対安全だと言われていた高さ10mのスーパー堤防は、大津波の前で、はかなく崩れ去りました。住民の尊い命を死守できたのは、一人ひとりの防災意識の高揚と高台や津波来襲想定区域に整備した避難ビルの存在があったからではないでしょうか。町長は被災地を視察され、避難場所はより高く実感されたと思います。銚子川流域の便ノ山地区、船津川流域の各地域、両河川の交点にある相賀地区も避難場所は皆無に等しく、津波の来襲を避けることはきわめて難しい環境にあると思います。住民の尊い命を守るためにも、避難ビルを計画的に推進することが最も重要なことであると思います。この点について町長のご答弁をいただきたいと思います。

## 川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

3.11がありましてですね、今、町として考えておりますのは、ともかく山へ、少しでも早く、少しでも高くを実践するためにですね、避難場所については山への避難路をまずは考えていきたいと考えております。また避難ビルとかですね、高いそういったビルの問題につきましても、長期的にはいろいろと考えていかなければならない課題もあろうかと思っております。

## 川端龍雄議長

家崎仁行君。

### 7番 家崎仁行議員

地震が発生し、津波警報が発令された際、高台の避難場所へ逃げきれぬ健常者は、自分の力で命を守ることが十分可能なことだと思います。しかし、病弱な人たちや寝たきりの人、車椅子で生活されている人など、俗に言う災害弱者と言われる方々の命を守ることは、想像以上に厳しい課題を有していると思います。私はせめて町内の危険地域に災害弱者等も利用できる高水準の避難ビルを整備し、尊い人命を守っていく責務が公助として町にあると思

ます。もう一度町長のご答弁をお願いいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

災害時の要援護者の問題ですね。これ大変難しい問題だと思います。そういった意味で、少しでも前者の質問にもありましたように、高いところですね、山まで行けない方は近くの少しでも高いところで避難していただくとか、いろいろな工夫をやっていかなければいけないと思います。これらはですね、やはり地域の共助がなければ到底できないものだと思っておりますので、今後も民生委員とか自主防災、自治会、そういった消防団ですね、そういった皆さんと連携を図りながら、その点についても考えていきたいと思っております。

**川端龍雄議長**

家崎仁行君。

**7番 家崎仁行議員**

その点については何回も言いますが、是非、よろしくをお願いいたします。ほかの議員も、前者議員もこのことは言われております。災害は何も地震、津波だけではなく。平成2年の19号台風、平成16年の大水害など、町内の各地で大きな被害を被っております。海山区相賀地域を流れる銚子川は大雨などによって氾濫し、もしも堤防が決壊したとしたら、流域の下流部に位置する相賀地区や本地地区には、近くに高台や建物はありません。地区内に潮南中学校や相賀小学校は避難場所として指定されておりますが、高齢化が進んでいる中で避難所までの距離が長く、健常者さえ逃げきれずに災害に遭遇してしまうかもわかりません。また自力で避難できない高齢者、幼児、障害を持っている方々も多く住んでおられます。すべての人が犠牲にならないよう、安全対策を講じるのが公助ではないかと思えます。加えて、渡利地区も何年も前から避難施設の整備促進を叫んでいます。この要望も強く聞き止めていただきたいと思えます。私は町内の危険想定区域、特に相賀、本地、渡利地区の住民の生命、財産を守るためにも、避難ビルの整備しかないように思えます。町長は避難ビルの整備以外に何かあるとお考えになりますか。他に有効な手段、手立てがあればお考えをお示ししてください。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず基本的なところはですね、やっぱり災害別にやっぱりいろいろな避難所とかですね、そういったものを判断していただいて逃げる。そういうこともありまして、町といたしましても、災害別のやっぱり避難所というものを今、指定させていただいておりますので、また台風とか大雨はですね、そういった状況になる前に、そういった避難所に避難していただきたいと思っております。また、相賀、本地、渡利、こういったものをですね、水害でありましたら、16年の水害をご覧いただいたら、経験されておりますので、2階以上の場所へ逃げれば大丈夫なのではないかとは思いますが、今回のような津波でありますと、大変そこでは難しい問題が出てきております。

そういった意味ではですね、特に本地地区が今、避難するところがないということでございますので、今現在ですね、本地、渡利、相賀の方にもお知らせをさせていただくことはですね、紀北町役場の本館、別館、町民センターなども避難所としてですね、これから周知していきたいと思っております。こういった意味で台風時等はですね、それぞれの今までの指定所でもできますが、津波等で山まで行けないという方はですね、こういったところを利用させていただきたいと、また、そういった意味では本館の屋上もですね、町民センターの屋上、それから別館の屋上も手すり等を確認をいたしておりますし、その避難の階段等につきましても、十分現状を確保しているところでございます。

#### 川端龍雄議長

家崎仁行君。

#### 7番 家崎仁行議員

紀北町は沿岸部に集落が連続して立地し、海山区だけでなく紀伊長島区にも浸水危険区域が連続しております。特に三浦地区と同様、過去に甚大な被害を被った矢口地区も今年度防潮堤の整備促進が実現し、総事業費が5年計画で7億8,300万円が約束され、今年度当初予算に5,500万円計上される運びとなっております。しかし、東海、東南海、南海地震や大型の台風来襲が危惧されております昨今、5年計画とはいわず、もっと短期間に事業が促進されるよう強く国、県に要望する必要があると思っておりますが、町長、この辺をいかがお考えですか。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

おっしゃるようになりますね、1日も早い完成を目指したいところでございます。そういった

意味で、計画としては国、県のほうへあげておりますので、国、県との調整もございまして、その辺も十分加味して国、県とも話していきたいと思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

その点についてはよろしく願いいたします。

紀北町の防災の拠点となる本庁舎、消防署の位置を考えた場合、平成16年の大水害の際に建物は浸水し、救急車や消防車を避難させなければならず、災害対策の拠点施設としての役割を果たすうえで、大きな障害があったように思います。このことは町長自身も水害を体験し、防災対策基地になり得る基幹施設は安全な場所に移転しなければならないことを、強く感じられたのではないのでしょうか。紀伊長島区の消防署も長島港の最深部にあり、津波による被害が一番受けやすいところにあります。町長は新庁舎の移転については、今年度も実施設計予算を計上し、移転計画を着々と進められております。しかし、紀北町住民の生命と財産を守る最も重要な消防庁舎の整備については、何一つ触れられておりません。これで良いのでしょうか。町長の考えをお示してください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防署はですね、防災対策基地として大変重要な位置づけでございまして。現在、紀伊長島消防署、海山消防署におきましてもですね、大変危険な場所にあることは認識いたしております。こういった特に大津波の場合ですね。しかしですね、そういった移転ということになるといろいろな問題もございまして、組織のあり方なども含めてですね、今後、三重紀北消防組合、尾鷲市、紀北町、そういったことで検討課題とさせていただかなければいけないと考えております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

7番 家崎仁行議員

そういったことも1日も早くですね、整備されるようお願いいたしたいと思っております。

今回の東日本大震災により、消防職員や団員が二百十数名の死亡、行方不明者が確認されております。消防職員、団員の皆様は危険な状況にあることも省みず、消防人として使命が

津波の被害を防ごうと水門を閉めに向かった先で尊い命を失い、または災害弱者を避難誘導している最中に遭遇し、犠牲になっております。町長は大震災に真っ先に防災活動を展開する消防の人的役割等を十分考慮し、消防署の位置や高水準の機能施設を充実させ、消防職員、団員の防災活動に適合した施策を講じてほしいと思います。町長の消防、防災に対する基本的整備、方針などをお示ししてください。改めてお願いします。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この東日本大震災におきましてはですね、消防防災用務にかかわりまして、お亡くなりになりました、本当に多くの消防団員とか消防署員、そして公務員の皆さんですね、改めて哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りしたいと思います。議員、ご指摘のように、住民の皆さんのですね、生命と財産を守るということで、大変重要なこととなりますが、消防防災の用務にかかわる人の命も同じ命でございます。そういったものを考えますと、大変今後ですね、難しい課題も出てくると思います。特に大津波に関しましてはですね、全地域で瞬時に起こるといふ、瞬時という、この辺は20分前後と言われておりますが、そういった状況でありますので、今後こういった消防防災のですね、用務にかかわること、先ほど前者議員からも公務員の安全ということについても触れられましたが、これらはですね、十分考えたうえで今後の計画や方針を練っていかねばいけないことだと思っております。

#### 川端龍雄議長

家崎仁行君。

#### 7番 家崎仁行議員

最後に、平成5年7月12日、午後10時17分に奥尻島を襲った北海道南西沖地震は、当時の日本海観測史上最大級のマグニチュード7.8を記録し、31mに及ぶ津波は驚異的な速さで来襲し、その後、火災が発生するなど人的被害、家屋の損害、火災などの三重苦の大惨事に遭遇し、壊滅的な被害を受けております。死者172名、行方不明者20名、重軽傷者143名、全壊家屋437棟に及ぶ未曾有の被害記録が残っております。この悲惨な体験を通して得た貴重な教訓を、行政の公助の重要施策に注ぎ、奥尻島は完全に復興しております。その施策のいくつかを紹介いたしたいと思っております。

津波対策として生命と財産を守るため、大型の防潮堤を整備しております。避難路は大雪や台風時にも利用できるものとして、町内に42箇所のドーム式避難路を整備し、施設の内部

には災害弱者の方でも移動しやすいよう、スロープなどを設けております。ドーム式避難路以外の指定場所は、町内に20箇所設け、そこには非常用発電機、戸別受信機などを設置しております。震度4以上の地震を感知すると自動的に水門ゲートが閉鎖するなど、防災機能の高度化も図っております。自助、共助、公助を一体化し、二度と悲惨な災害に遭遇しないよう、できる限りの防災対策を講じられております。

また、隣接の大紀町錦地区においても過去に津波で64人の尊い命が奪われ、教訓を生かして作成された防災方針は、ほかの市町村の共感を得、全国各地から視察も絶えない状況にあると聞いております。避難所は錦タワーを整備し、500人の住民の収容が可能で、非常用食料を備蓄し、自家発電装置も備えているなど、充実した安全施設を整備されております。また、幼稚園も高台に移し、小学校の背後に避難場所を整備するなど災害弱者も含め、誰一人犠牲者を出さない思いのもと、すべての防災対策をされております。

今回の東日本大震災を教訓として、紀北町は避難路及び避難施設の整備をいち早く促進し、一人の犠牲者も出さないまちづくりを講じるべきであると思います。今だからこそ町民の理解と協力が十分得られると思います。この際、現計予算の組み替えや財政調整基金等を取り崩してでも防災予算を計上し、安全で安心なまちづくり施策を断行すべきだと私は思います。今、町長に課せられた最大の責務だと思いませんか。町長は自分の目で体験した被災地の悲惨な状況を考察したうえで、当町の防災対策をいかに構成していくのか、決断と実行の精神で政治生命をかけるぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいと思います。最後、答弁をお願いいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりですね、やはり今この3.11の大震災を経験した日本の国民といたしましては、やはりこの地域において、私どもがまず第一に取り組むべき課題だと思っております。そういったことで6月にも補正予算であげさせていただきましたが、今後もですね、できることからということで、防災対策に積極的に取り組んでいきたいと思っております。そういう中で、議員がお話になったようなことも、長期的な観点もですね、持ったうえで取り組んでいく必要の部分は、それはそういったところも検討していかなければいけないかと思っております。本当に私も視察をさせていただきました、壊滅的な状況であった。これがですね、本当に1つの村々がですね、なくなってしまっている。これ本当に衝撃的なことで、

本当に記憶にいつまでも残るというふうな現風景でございましたので、そこら辺はいつまでも忘れることなく、防災対策に積極的に取り組んでいきたいと思えます。どうかご理解をよろしくお願い申し上げます。

**7番 家崎仁行議員**

どうもありがとうございました。

**川端龍雄議長**

以上で、家崎仁行君の質問が終わりました。

---

**川端龍雄議長**

ここで暫時休憩します。

午後1時から再開いたします。

(午前 11時 44分)

---

**川端龍雄議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**川端龍雄議長**

次に、8番 玉津充君の発言を許可します。

**8番 玉津充議員**

8番 玉津充、平成23年6月議会の一般質問を行います。よろしくお願ひします。

今回は、社会情勢の変化に伴う行政の対応についてと、東日本大震災を受けての地震、津波対策の取り組みの2項目について、1項目ずつ質問をします。

まず、社会情勢の変化に伴う行政の対応についてであります。東日本大震災から3カ月

が経過しました。被災前と被災後では社会の情勢が大きく変化をしております。当町の行政の対応はどうでしょうか。町長は行政報告会を町内4箇所で行い、今年度の重点施策や予算について参加町民の皆様にご説明をし、意見交換が行われました。私は4箇所とも傍聴させていただきましたが、各地域の皆さんが直接町長と意見交換ができる機会を持たれたことについて、大変意義あることと感じました。また、町の予算を家庭の家計簿に例えるなど、町民の皆さんが理解しやすいように工夫がなされておりまして、わかりよい報告であったと思います。欲を言えば、もう少し多くの皆さんに参加をいただきたいかというふうに思いました。

さて、質問ですが、このときに報告されました今年度の予算は、今回の震災前に組まれたものであります。この年度の予算、また次年度や中長期の事業計画などについて、社会情勢の変化に対応すべく再検討や見直しが行なわれたのか、また今後なされるか、町長の考えをお伺いします。

もう1つ、社会情勢としてエネルギー対策や全町的な節電が求められます。町内のある企業では7月から3カ月間、土日出勤の休日振り替えによりピーク電力低減に協力しようとしております。節電も含め電気料金を8%低減するというすざましい努力です。町長は行政管轄の節電対策や町民の皆様への呼びかけをどうされるのか、お聞かせください。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

玉津充議員のご質問にお答えいたします。

紀北町第1次総合計画でもお示ししたとおり、基本方針といたしましては、住民一人ひとりが豊かな生活を送るためには、安全・安心がすべてにおいて基本となり、本町におきましては東海、東南海、南海地震などによる大規模災害や大雨による水害など、自然災害に対する安全・安心の確保を努める必要があるという点であります。3月11日の東日本大震災を強く受け止めまして、防災対策を早急に進める強い意思を持ち、住民の生命を守るための事業実施の可能なところから避難路等を整備するために、6月議会への補正予算の計上をいたしております。また、9月議会以降も優先順位をつけて予算計上する所存でございます。さらに継続し、来年度以降の計画の見直しの検討にも着手をしまいたいと思います。

中長期の事業計画の見直しという点でございますが、紀北町総合計画の後期基本計画の見直しが今年度に予定をされておりますので、東日本大震災を受けての防災対策等を見直して

いきたいと思っております。

全町的な節電が求められているが、行政管轄の節電対策や、町民の皆様への呼びかけはどうするのかとの質問でございますが、今年3月11日に発生しました東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故、さらに中部電力浜岡原子力発電所の運転停止により、電力需要が大きくなる夏季の節電が課題となっております。これまで当町では、平成21年3月に策定した紀北町地球温暖化対策実行計画に基づきまして、役場関連施設を対象に温室効果ガスの排出の抑制に努めてまいりました。

具体的な措置といたしましては、電気使用量の削減につきましては、始業前、昼休時間の消灯、エアコンの使用期間、温度設定、また、毎週水曜日にプラスして毎月7日をノー残業デーとして電気使用量の削減に努めております。庁舎施設につきましては、平成21年10月に電力デマンド監視システムを導入しておりまして、設定需要量に達した場合 空調機を停止するなど使用電力を抑える措置をとっております。引き続き職員一人ひとりが再度自覚を持ち節電に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、町民の皆様への呼びかけとしましては、三重県としては省エネ、節電の取り組みについて、県民の皆さまへ呼びかけを行っており、当町におきましても町民の皆様には、特に目標値等はお示しいたしておりませんが、行政放送の中の文字放送で6月2日から8月31日まで、家庭でもできることからの節電への取り組みをお願いをいたしております。今後も町民の皆様のご協力、ご理解をいただき、省エネ、節電に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**川端龍雄議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

町長は被災後の見直しとして、防災対策を重点にということを仰せられました。そして中長期計画の見直し等は、総合計画を組み入れるときに見直してをしていくということを言われました。また、この議会ですら、地震、津波避難路の整備など、防災関連の補正予算も組まれております。しかし、今この防災だけにこだわるのではなく、町長は紀北町のトップであります。トップマネジメント、これには大きい局面の大局と小さい局面の小局があると思います。もちろんこの防災は大切なことではありますが、今、5月の連休に町長は各地を回られ、避難路の整備状況などを確認し、施策に反映するということを重点に実施しておられると思いますが、このことは私は小さな局面だというふうに思います。町長には将来を見据

えた大局に取り組んでもらいたいと思います。

1つは、約10億円を投じる紀北中学校の改築事業、そのあと約6億円が予測されている本庁舎の移転事業、今の計画をこのまま進めていいのですか。一度立ち止まって再検討すべきではないでしょうか。2年前の平成21年の9月議会、我々は紀北中学校と役場本庁舎ともに旧長島高校跡地への移転を決議しました。町長はその12月議会においてこの決議を反故にし、紀北中学校を現地改築として、今議会にこの改築工事請負契約の議決を求めております。しかも2棟あります旧長島高校校舎の1棟は取り壊しの計画になっております。津波対策に十分活用が図れる建物であるというふうに私は思います。これで町長、本当にいいのでしょうか。情勢の変化に鑑み再検討が必要ではないでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

次に、エネルギーと節電のことなんですが、行政管轄の節電対策、これは先ほど町長から回答ありましたようにノー残業デーだとか照明の消灯、それからデマンド監視装置、これはですね、常識の話だというふうに思います。例えば、当庁舎の照明スイッチを見てください。ほとんどがスイッチ方式で部屋全体が消灯するとか、またブロック単位で前後に分かれておるとか、そのような方式になっておると思います。本当にそれがいいんでしょうか、もう少し突っ込んで考えれば、それぞれの照明にスイッチを付ける等の努力が必要なんじゃないでしょうか。また先ほど、目標は町民には定めないと、求めないということを言われました。それでは庁舎はどうなんでしょうか。やはり仕事をする以上は目標を決め、各課に振り分けるべきだと思います。以上、お聞かせください。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、本年度予算ですね、変更はないのかということですが、3月定例会で予算としてあげさせていただいたものには変更はございませんし、紀北中学校のお話もありましたが、まず、学校は逃げるということを中心とさせていただくことから現行どおりですね、以前も質疑等でありましたが、2万3,000㎡という大変広い土地がありません。そういったことも踏まえて、まず子どもたちの安全は逃げるということと、いくということ、教育委員会やPTAの方ともお話をさせていただいております。

また、本庁舎もですね、今のところへ行くのかということもあったと思います。それは今、紀北中、今、玉津議員もですね、津波には大変必要な施設ではないかということもありました。そういった観点からもあそこに4階建てのものがあって、今後の改築のときに考えてお

りますのは、あの屋上はまだ柵がですね、3分の1か半分ぐらいしかございません。屋上のそれをですね、全面的に柵も付けて1つの地域の避難所、遠くに逃げられない方たちの避難所にやっていきたいと、そのような思いも持っております。

また、エネルギーの問題につきましては、今、紀北町はですね、合併する以前からISO等に取り組んでおりまして、大変そういったCO<sub>2</sub>や電気の削減につきましては、一生懸命取り組んでいるところでございます。そういった意味で私もですね、明るい部屋でございしますので、執務中においても蛍光灯のスイッチを切ってですね、晴れの日には行っております。来客のときとかですね、曇り雨のときしか電気を点けないように努力はいたしております。それはそれぞれの地区、廊下等につきましてもですね、もう初めから点けないということですね、必要なところ以外点けないというような形で、今、取り組んでいるところでございます。

また、町民につきましては、先ほど申し上げましたように、ZTVでも放送させていただいております。これらは全国的、国民という観点からですね、国等も進めていただいております。民間企業のコマーシャルにもございます。そういったもので町民の皆様には意識啓蒙をしていきたいと、今後も町としてもやっていきたいと、そのように思っております。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

町長は今年度の計画、そして次年度の計画、これは変更しないというふうにおっしゃられました。しかし、それはなぜ変更しないかということ、整理をしておく必要があるんじゃないかと私は思います。震災前、そして震災後、とにかく震災があったことによって、その計画でいいのかどうか。それを評価をして、そしてそれでいいからそのままのステップで進むんだ。またこういう問題が出てきたから一部変更するんだというところはですね、明確に示していただきたいというふうに思います。それにつきましては、もう回答は結構です。

それから節電の話についてですが、名古屋市ではですね、白熱灯のLED化に取り組んでおります。これで消費電力が5分の1になり、名古屋市のほうでですね、1日12時間点灯しますと、1個につき2,000円の電気代金の節約ができるといわれています。したがって、取り替えの費用は2年間で元がとれると言われてます。そして太陽光の発電システムの設置補助、これも積極的にやっております。出力1キロワット当たり4万8,000円の補助、国の制度を併用すれば標準型の出力4キロワットを設置する場合、40万円の補助が受けられるといいま

す。そのときの設置費用は 220万円だそうです。したがって、約 2 割は補助を受けられると、その応募が非常に好評でありまして、1 日で 2 倍の 957 件も希望者が出たというふうに伝えられております。この太陽光発電につきまして、当町の実態はどうなっておるのでしょうか、これが 1 つと。

もう 1 つ、節電のところはですね、もう少し細かく見てほしいというふうに思います。例えば、町長、改善提案制度ということを一生涯懸命言っておられていますんで、この節電の改善提案を募ったらいかがですか。小さなことでもたくさん集めればですね、効果が出ると思うんです。で、まだまだ民間に比べますとですね、私はその辺の努力が足りないというふうに思っておりますので、是非進めていただきたいと思います。その節電と太陽光発電の件につき、ご回答をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

節電につきましてはですね、LED、議員は十分ご承知で勉強してみえると思います。そういったことで電球はですね、電球型の蛍光灯等にも今現在でもですね、替えております。そういうことで消費電力等減らしております。そういったことで、今ですね、ほとんどのところがこういった蛍光灯型でございますので、蛍光灯型はですね、やっぱり器具から取り替えなきゃいけないということで、そういったもので今のところ取り入れにくいというのもございますが、もう LED はですね、これから今後主流になってくると思いますので、議員ご指摘のようにですね、替えれるところはですね、やっぱりそういった部分を取り入れるべきだと思います。また、そういった努力はしてまいります。

また、太陽光の実態につきましては、企画のほうから現状を少しお話させていただきたいと思います。

それと改善の提案のことについてはですね、本当に議員おっしゃるようになりますね、やはりこういった節電のみならず、もっともっと私も当初に、当選のさせていただいたときの議会でもですね、お話させていただいたように、もっともっと進めていくべきだと思いますので、そういったご提案もいただいて、職員等にも積極的に改善の方式を提案していただくように進めていきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

それではお答えいたします。太陽光発電の助成の実態等について、紀北町の状況はというご質問だったと思います。紀北町はですね、平成18年から20年までですね、三重県の補助事業でございますけれども、三重県家庭用新エネルギー普及支援事業補助金というのがございまして、18年から20年までの3カ年、これを続けてまいりました。ところがですね、経済産業省のほうがですね、新たに助成制度を国で設けまして、そちらが非常に条件のいい補助事業でございます、それに伴って三重県のほうがですね、廃止をいたしました。そして現在ですね、経済産業省の管轄でございます住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金というのがございまして、こちらは平成23年度で、先ほど議員さんおっしゃいましたように4万8,000円、キロワット当たり4万8,000円でございます。ですから、一般家庭ですと3キロから4キロ程度と言われております。そういうことで金額にいたしますと、14万4,000円から19万2,000円、この程度の補助がですね、国のほうから出るというふうな実態になってございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

補助金の実態は承ったんですが、その当町の利用状況はいかがなんですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企画課長より答弁いたさせます。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

先ほども申し上げましたように、平成18年から20年のとき、県の全額の補助に基づきます、町を経由いたしまして補助するわけでございますが、この支援事業につきましては、平成18年が2件、それから19年が1件ですね、それから20年度が2件と、合計3カ年で5件の助成でございました。ただ、21年度からはですね、国の直接助成でございますので、直接国のほうへ申請をいたしますので、私のほうはちょっと把握してございません。

川端龍雄議長

玉津充君。

## 8 番 玉津充議員

それでは2点目の質問に移ります。地震津波対策についてお伺いします。

東日本大震災から3カ月が経過しました。被災地の現状を目の当たりにして、当町で今一番の緊急課題は、いつ来てもおかしくない想定されている東海、東南海、南海地震と、それによる津波対策であります。この取り組みについてお伺いします。

1つ目は、自主防災会要望事項に対する今後の進め方です。町長は去る4月13日及び14日、地区自主防災会連絡協議会において、予想される地震や津波に対応した避難路の整備などを、5月9日までに町に要望書を提出するよう求められました。これにより提出された要望が5月27日に自主防災要望一覧表にまとめられ、6月1日に我々議員に公表されました。これですね。これを見てもみると、海山区 101件、紀伊長島区 100件の計 201件の要望です。私はこの中身を表にあらわしました。このような数値になっております。

さて、この要望事項に対する今後の進め方を聞かせてください。

2つ目には、要援護者の避難方法についてです。要援護者の避難は重要な課題です。津波でんでんで、自分だけでんでに逃げることはわかっているけれども、家族やご近所に要援護者がいる場合、簡単に割り切ることができないのが現状でないでしょうか。町としてどのようなガイドラインづくりを考えておられるのか、お聞かせください。

3つ目は、町営施設の対策についてであります。一部の町職員の方に、庁舎の津波対策で一番重要なことは何ですかというふうに尋ねてみました。その中に職員の命ですという回答がありました。町長ならどう答えられますか。庁舎や関連施設、町営住宅の避難対策はどのようにお考えでしょうか。

4番目は、民家の高台にあるため池、ダム、上水道貯水タンクの耐震についてです。今回の震災でもため池の決壊により被災した事例がありました。当町でも不安に思っておられる方がおります。耐震の安全確認はされているのでしょうか、お聞かせください。

最後に、津波避難場所としての高速道路の活用についてです。高速道路によじ登って助かったという事例もございます。町長は紀伊長島区の行政報告会で出垣内地区の避難路、避難場所として高速道路との関連につき発言されておられました。私は高速道路は大いに利用すべきだと思います。三浦と便ノ山地区では非常時に緊急車両が高速道路に上がれる設計がされております。古里、道瀬、上里、前柱地区においてもそういうふうにするべきでないでしょうか、町長どう思われますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

2 のですね、地震、津波対策の取り組みについてのところで、1 つずつ答えさせていただきます。自主防災会要望事項に対する今後の進め方についてのご質問でございますが、避難路整備等緊急性の高いところの整備要望をお願いいたしましたところ、避難場所や自主防災倉庫の高台への移転要望等含めた全体数で 201 件ございました。要望書の中で緊急性が高く地権者の同意の得ている避難路等につきましては、各地区の自主防災会長等の聞き取り、現地確認を終えて、優先順位を決めて、できるところから整備をしていきたいと考えております。

次に、要援護者の避難方法についてのご質問にお答えいたします。今回の東日本大震災では 6 割を超える高齢者の方がお亡くなりになっております。高齢化率が 36% を超える本町におきましても、このような巨大地震、大津波が発生すれば、東日本大震災と同様の甚大な被害が予想されますし、また高齢者などの災害時要援護者の皆さんが被害を受ける可能性が高いことは、私も認識しているところでございます。災害弱者と言われます災害時要援護者支援対策は本町にとって重要課題の 1 つであると考えております。

このようなことから、本町では平成 19 年に手あげ方式により、災害時要援護者登録制度を設け、地震等により災害が発生したとき、地域の方が支援を必要とする方の安否確認や、避難誘導等を迅速かつ的確に行うための災害弱者対象者名簿を作成し、活用してきたところでございます。これらの活用を図り、ご家族、民生委員、自主防災会、区あるいは自治会、消防団、消防署、町などと連携してまいりたいと考えております。

次に、町営施設の対策についてのご質問にお答えいたします。これまでも町営施設で津波来襲時の緊急避難場所として、いくつか指定しておりますが、今回のような大地震により大津波が発生すれば、現状のまま安全が確保されるのか、早急に再度検証する必要があります。しかし、耐震化が図られた本庁や総合支所の庁舎、町民センター等の屋上は緊急時の避難場所として新たに位置づけることも可能なことから、町民の方が、いつ、どのようなときでも避難できるよう、鍵の保管を含めた防犯上の問題点など運用面で検討してまいりたいと考えております。

また、町営住宅に住まわれている皆さんにつきましては、地域ということでとらえていただきたいと、そのように思っております。

次に、民家の高台にあるため池、ダム、水道貯水タンクの耐震についてのご質問にお答えをいたします。まず、農業関係で現在も農業に使用しているため池は、紀伊長島区では大原地区の鯛ノ又池、海山区では馬瀬地区の宮谷池、原池、栗尾池の4つのため池がございます。このうち海山区馬瀬地区の原池におきましては、平成21年度の中山間地域総合整備事業におきまして、堤体の耐震診断を行い、強振な地震にも対応できるとの診断結果がでております。また、他のため池におきましても、ため池の位置、水量などから判断いたしますと、地震によりため池の決壊が生じて、直接的に民家に影響は出ないと想定されております。

次に、クチスボダムの耐震設計は、震度法という過去の地震記録に基づき設計をされておりました。平成7年の阪神淡路大震災、神戸市付近のダムで震度6強、平成16年の新潟中越地震では震度6弱を観測しておりますが、同レベルのダムにおいては構造的な問題は生じていないとお聞きをいたしております。

また、水道配水池の耐震状況につきましては、紀伊長島区、海山区において耐震診断を実施しております。その結果、一部においては耐震補強工事等が必要との結果が出ておりました。これらについては順次、計画的に対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、津波避難場所としての高速道路の活用についてのご質問でございますが、私も議員同様に、高速道路敷地を避難場所に活用する考えは、玉津議員と同じ考えでございます。このことで、先月23日に、国土交通省紀勢国道事務所へ要望書を持参し、お願いしてきたところでございます。避難路及び避難場所としての要望箇所は、紀伊長島区は出垣内地区ほか3箇所、海山区では前柱地区ほか2箇所であります。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

まず、自主防災会の要望事項についてであります。町長、この防災会に先ほどの資料をですね、これを返信されてますか、それが1つ。

それからやり方としてですね、現状をまず調査せないかんだらうと思います。そしてすぐやれるもの、計画的にやるもの、それらを分けて、やれるものからすぐに迅速にやらないかんだらうと思います。そして計画的にやるものは計画を立てないかん。で、先ほど言った1つは、自主防災会への返信はどのようにしておるんでしょうかということと、この要望書についての実施工程表というのを示さないかんと思うんですが、それについてはどういうふうにお考えか、2点お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在のところですね、まだこれらについては返信はいたしておりません。

それと議員おっしゃるように、やれるところからですね、まずやるべきだと思いますし、これを整理したのち計画的にですね、どうやってやっていくかということ自主防災会や議員の皆様にも、町民の皆様にお示ししながらですね、進めていきたいと思っております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

なぜ、この要望書がまとまっておるのに、自主防災会への返答をしないんでしょうか。ちょっと信じられないんですけど。要望は出してですね、各自主防災会からどのような要望が出てきておるということを知ること、これ防災会の意思統一の中でも非常に大切なことだと思うんですね。

それから住民を巻き込んで一生懸命その要望書をつくったわけなんですわ。それがどうなったんかというのは、第一報としてですね、このまとめた要望書を返信するのが、第一ステップじゃないかと思うんですが、是非やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。まだ今現時点ではできていないということですが、やはりこの要望がですね、201本あるということを知っていただいたうえで、その要望をどうやっていくかというのはですね、直ちにこう全部を取り組みにくいことも含めてですね、各地域、それから自主防とお話をしながらですね、先ほど申し上げましたように、その地域の中での優先順位を、また決めていただかなければいけないので、いずれにしろ、これからも前者議員とも要望は、ご指示をいただいて、私も賛同したような事柄も含めてですね、自主防災会の会議等も、これからは今までのような定期的ではなしにですね、随時やっぱりやるべきときはやってですね、お示ししていかなければいけないと、そのように思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8 番 玉津充議員

やはり早くですね、この返信をしてやらないと、すでにこの中からですね、9月の補正予算が何箇所か具体的にあがってきておるんですね。そのような見方も提出したほうは見えると思いますので、是非、もうこれできておるんですから、すぐに自主防災会のほうに配付していただくことをお願いしておきます。

それから自主防災会ではですね、自力で避難路の整備などを行っています。私もいくつかの地区の避難路の整備状況を見させていただきました。防災会の実行力はすさまじいと思いました。ただですね、出来映えはさまざまでした。町長もいくつか回られておりますので、お考えはあると思うんですが、私はですね、やはりこれをやらしてもらおううえでですね、その避難路とはいかにすべきかということですね、標準を示していただきたいというふうに思います。それぞれの避難所ですね、道だけ付けた状態のものがあったり、また避難路の表示、それから標高表示、これがですね、きちんと付いておるところ、付いてないところがあります。それぞれでやってみるので、それぞれのことでやられておるというふうに思うわけなんですが、これはですね、町が見本を、いわゆる標準ですね、示してやっていただきたいと思います。例えば道を整備したあとですね、手すりを付けるんだとか、照明を付けるんだとか、誘導表示はどういう表示を付けるんだとか、標高の表示はですね、何メートル単位で付けるんだとか、という基準をですね、早急に示してやっていただきたいのと、町はどういう町として援助をするのかということですね、示していただきたいと思います。そうでないとバラバラのですね、活動に終わってしまって、あとからそれができたときに修正をかけないかんというようなことが、起こってくるんじゃないかというふうに感じました。それについての意見をひとつ伺います。

それから避難路にですね、いわゆる山に、高いところに登るといふ避難路をですね、主に付けてます。ただ、そこに至るまでの道の確保も重要な課題であると思います。例えば、引本幼稚園の裏手ですね、これは公園に登る登り口はあるんですが、そこに至るまでですね、今日の新聞にも自治会のほうで無縁仏の石を退けるだとかいうようなニュースが出ておりましたけど、そういうものとか、隣にお寺の高いブロック塀があります。そういうものもやはり地震の際に倒れて邪魔をする可能性があります。その辺のこともよく見たっていただきたいなと思います。

それともう1つ、県だとか国など上位団体への陳情を早くやってほしいということです。先ほど高速道路につきましては要望したというふうにお聞きしました。この要望書一覧表の中に載っております項目で、例えば国道42号線の相賀地区の歩道橋があります。そして引本のタワー、北町と赤石、これ見たんですけど、北町のほうは避難タワーからすでに階段がですね、山まで避難階段が通じておりました。赤石のタワーもそのようにすべきじゃないかなというふうに思いました。それらはそれぞれ国とか県にお願いせないかんことが含まれると思います。したがって、今質問したのは、避難路について町としての標準を示していただきたいということと、それから避難路に至るまでのその道ですね、その辺も見ていただきたいということと、県、国などへの陳情を早急にやってほしいという3つであります。お答えください。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まずですね、避難路の話からさせていただきます。避難路につきましてはですね、今、各地域でそれぞれが取り組んでいただいております。そういう中で、今、この6月の補正予算が認められたらですね、その区や自治会で整備していただいたところを補強していったりですね、そういったことをやっていきたいと思っておりますので、一円事業のような形で300万円の予算をあげさせていただきます。

そういった意味ではですね、私も2つ3つの自治会とお話をさせていただきました。今、やっていただいておりますこと自体がですね、直ちに逃げるための必要な避難路を自主的につくっていただくということ、ですから、区長さん、自主防災会長さん申し訳ないですけど、これをせっかくつくっていただいたのを、町として再度壊してつくらせていただくこともありますよということも、お話させていただいてですね、とりあえず町ができるまでの間だけでも、どうやって逃げるかということですね、十分区のほうとか自主防災会もですね、認識していただいております。ですから、そういう部分の町民の皆さんができなかった部分を補完していくのが、我々の仕事ではないかと思っております。

それと至るまでの道、避難路までの経路につきましてはですね、おっしゃる点も十分自分で見てきております。そういった中で民の持ち物ということで、いろいろとそういった中でもですね、交渉しなければいけないこととか、いろいろな問題がございますので、これらも地道にですね、交渉できるものはしていきたい。例えば、ブロック塀にひとつにしてもです

ね、いろいろな事情とかそういったものもあるように聞いております。そういったことで、その避難路に至るまでの経路につきましても、できることはやりたいと思いますが、それぞれがですね、民の持ち物等でございますので、それで建物等も古いということもございます。なかなか難しい問題もございますので、その辺も地元の皆さんとお話をしていきたいと思っております。

また、国や県への要望でございますが、今考えている避難路の多くがですね、県の擁壁等を経由しての避難という形にもなっておりますので、随時ですね、県とそういった面もお話をさせていただいておりますし、また国のほうへもですね、今度相賀の避難路等は国も絡みますので、そういうところもお話をさせていただきながら、県、国、津波避難海拔シールにつきましてもですね、現在、県とも中電ともいろいろな形で協議をいたしております。そういうことで現在進めているという状況でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

町の援助で進めるにしても、いわゆる避難路としてのね、標準。どういうものを装備をせないかんのかというのは、やはりきちっと真っ先につくっておくべきだろうと思っておりますので、よろしく願います。

それから、次に要援護者の避難についてなんですが、これは町長もご存じだろうと思うんですけど、要援護者といわゆる支援者、これらをコンピューターの情報に置き換えた管理システム、いわゆるGISと呼ばれるもの、これらの検討が進んでおるといふふうに聞いておるんですが、町のほうの対応としてはいかがなんでしょうか。

それからもう1つ、私は逃げ遅れや夜間の避難時の対策としてですね、ちょうど2年前の21年の6月議会の一般質問でですね、奥山町長にライフジャケットの支給を提案しました。そのときの答弁は、自己責任で対応するよとのことでありました。尾上町長はどのようにお考えでしょうか。これはですね、個人にわたればいいんですが、その前に避難所等ですね、避難所だとか避難タワーにこれらが設置されておるのかどうか、私らは、先日、大紀町を見学しましたが、避難タワーにはですね、ライフジャケットもちゃんと置かれておりました。当町はその辺をどうしようとしているのか、お聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

G I Sのことはまたあとで担当課よりお話しします。ライフジャケットにつきましては平成16年で水害のあったですね、相賀小学校と潮南中には配備させていただいておりますが、この大津波に関しましてはですね、まだそういった対応をしていないということでございます。

それとこれらも含めた備品についてもですね、先ほど前者のときにも申し上げましたが、分散備蓄をやはりするべきだと思います。大津波を考えた場合寸断されるので、そういった中でですね、備蓄内容も今後考えていきたいと、そのように思っておりますので、ご理解願いたいと思います。G I S等につきましては危機管理のほうから答弁させます。

## 川端龍雄議長

五味危機管理課長。

## 五味啓危機管理課長

G I Sですね、地図情報システムのことを言われておると思うんですけども、その件につきましてはですね、現在のところ、まだ取り組んでないというふうな状況でございます。当時ですね、海山町の時代に少し取り組んだというふうな経緯がございますけども、個人情報とかいろんな障害があってですね、上手いこといかなんだというふうなことを聞いております。以上でございます。

## 川端龍雄議長

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

これ要援護者の避難というのも大変なことなので、よくですね、先進地の状況もよく確認して対応していただきたいというふうに思います。

そしてライフジャケットについては、備品としてですね、避難所とか津波タワー、その辺から検討していただきたいと思います。

それから町営施設の対策についてですが、より高いところに逃げる。そのために庁舎やですね、町営住宅には屋上に避難することができるかどうかということが1つあります。そしてもう1つは、先ほども話に出てましたけど、屋上に手すりが付いておるかどうか。それともう1つ私思うのは、各フロアごとのですね、標高表示をすべきと思うんです。その辺の計画があるのかないのかどうか。

それから庁舎の問題ではですね、被災地ではですね、現在の。住民基本台帳や戸籍台帳が流されてなくなったとかいうようなこともあります。当町ではこの辺の保全、大丈夫なんで

しょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難の高さ表示ですね、これは建物や避難路にも今後、高さ表示をしていきたいと思えます。そういった意味では今、町民センターの屋上ですね、何mというのも指示しております。そういったことで、あと避難路につきましてもですね、この緊急雇用が採用されましたら、至るところで図っていききたいと、5mとか10mとかですね、そういったものをしていきたいと思っております。

屋上、例えばここですね、本庁、別館、それから町民センター、確認いたしておりますが、例えばこういうところは手すりがありますが、この議会棟の上が手すりがございます。そういうことで、そこもこの9月等にでもしまして、そういった本地地区の、本当に高い建物がない皆さんが逃げていただけるようなことを考えております。はい。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

時間がきておりますので、最後の質問にしようと思えますけど、先ほどね、ここの庁舎の上のこと言われましたけど、手すりないんですね。

それからもう1箇所、これよりも高いところがあるんですね。もう一段高いところがあります。その辺もよく見ていただきたいと思えます。

それからダムですね、これクチスボダムにつまして、津波と放流水の挟み打ちにあうんじゃないかということで、銚子川流域の方々が心配しておられます。特に町長が現地見に来て、便ノ山やとか、船津地区も川を遡って津波が来るぞと言われていたものですから、上下挟み打ちになったら大変だなということがあります。したがって、これですね、最後の質問ですけど、電源開発のほうにですね、この耐震の情報開示をしっかりと求めていただきたいと思えます。どういうふうに耐震診断してですね、どういうふうな設計にして、本当に大丈夫かどうかというデータのですね、確認をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

電源のほうにはそのように調査したいと思います。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

いろいろなことを提案し、要望いたしました。是非よろしく願います。

以上です。

川端龍雄議長

以上で、玉津充君の質問が終わりました。

次に、17番 中本衛君の発言を許可します。

17番 中本衛議員

17番 中本衛、平成23年6月定例会の一般質問をさせていただきます。

私は、災害発生時の対応と省エネ対策と浸水対策の3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、質問1の災害発生時の対応についてでございます。災害発生時の対応マニュアルについてをお伺いいたします。本町の防災対策の充実に取り組むための現状と課題では、自然災害による被害を最小限に食い止めるため、住民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化、防災施設や防災資機材の整備充実など、減災対策を進めていますが、まだまだ不十分で課題も多く残されているとし、1. 防災意識の高揚と防災対策の強化、2. 防災施設の整備促進、3. 災害時要援護者への支援からなる3点を施策の方向として示されております。

また、我が町の地域防災計画では、防災思想、防災知識の普及計画の対策は、住民に対する普及計画と住民の適切な避難や防災活動に役立つハザードマップや災害時の行動マニュアルを作成し、配布するとともに、地域独自の防災知識の普及啓蒙に努めるものとする明記されております。これら3点の施策充実には、この度の東日本大震災から学ぶことが多くあり、改めなければならない問題や、より強化に取り組まなければならない問題、課題等が浮かび上がってきました。何よりも大きな問題と課題は、今までの予想を遥かに上回る津波の高さとその津波から自分の身の安全は自分らが守るための津波浸水予測図や、津波緊急避難場所の見直し、避難路等の整備が多くの住民から望まれております。これら見直しや整備は早急な対応が求められ、今後、推進されるものと思っております。

紀北町防災マップに災害学習情報が住民のマニュアルとして示され、その中に地震、津波

被害、風水害、土砂災害、安全に避難するために防災災害情報の収集、津波緊急避難場所、医療機関、紀北町館内救急指定病院の一覧表、また避難場所一覧表、海山区、長島区が記載されております。これらによりますと、安全に避難場所に避難するまでの心得が示されていますが、避難路の具体的な活動の取り組み等が示されていないように思います。住民が避難したことの連絡は、いつ、どこに、誰に、どのような内容を連絡、報告するのか。組長や自主防災は情報収集や報告、伝達はどのようにすればいいのか。自治会の役員はどのようなことをすればいいのかなど、一般住民や組長、自主防災会自治会、区の役員等などが、それぞれがどのような活動や対応をとればいいのか、マニュアルを作成し、周知を図る必要があると思いますが、町長のご所信をお伺いします。まず1点、これからお願いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員ご指摘の災害発生時の対応マニュアルが必要とのことですが、災害発生時におきまして被害を最小限に食い止めるためにも効果的であると考えます。防災施策を推進するにあたりまして、防災意識の高揚と防災対策の強化、防災施設の整備促進、災害時要援護者への支援の3点の施策の充実を推進することは、議員おっしゃるとおり非常に大事なものだと考えております。1の防災意識の高揚を図るために災害発生時の対応マニュアルが必要とのご提案だと認識いたしておりますが、地震が発生したらどうすればいいか、揺れがおさまったらどうすればいいか、火事が起きたらどうすればいいか、それぞれに合致する対応の仕方があると考えております。全く同一の災害はあり得ないと思いますが、基本的なマニュアルを作成し、それを基に訓練することにより、的確に対応できると考えております。町といたしましても、改めて情報収集するとともに調査研究し、自主防災会に働きかけを行っていきながら、それらの対策に取り組んでいきたいと思っております。

**川端龍雄議長**

中本衛君。

**17番 中本衛議員**

ただいまの町長のご答弁では、自主防災会と連携をとりながら、今後そういう課題のないように、値するというようなご答弁でございました。私はやはりこれらはマニュアルをね、つくっていただいて、各自主防災会とも共通するものが行政としても一応マニュアルをつくってですね、課題となるものを統一して。その基本としてそれを持ってないと、そこからま

た各自主防災会等がそれに付け加えて、こういうことも、こういうこともあるとかいうことも検討なされると思うんです。まず、その基本の住民が避難したことの連絡は、いつ、どこ、誰に、どのような内容とするのか、そういうものをまずつくってですね、そのあとには組長や自主防災会は情報収集や報告を伝達を誰にすればいいのか、ここやったって、行政に上がってこなければならない要件でしょう。それに自主防災会の役員はどのようにすればいいのかって、そこへ具体的に、どういうものをつくらなければならないということは、もうここで目に見えているんですね。前回でしたかね、津波で高台に避難しておった人たちなんかは、誰にも連絡とれない、とれなかったと、そういうことで、あとでいろんな要望も出てまいりました。

そういうことからしましてですね、やはり、この点はピシッと行政側としては、まず基本の情報収集できるものをつくっていくべきだと思います。今回の東日本大震災ではですね、職員さん、町自身がなくなった場合が多々ございました。このような情報を収集するにも大変な要因になったようでございます。だから、もしここで自主防災会区長さん等が連絡とれない人になってしまった場合、誰がその補佐をするのか、そういうことまで計画的に盛り込んでおく必要があるのではないかと思います、町長、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりだと思いますので、基本的なデータをつくりながらですね、自主防災会等も相談しながらですね、それを加工していったり育てていきたいと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

当町の災害対策の予防計画の中にですね、災害発生時の活動というて記載されているんですね。ここの今のその人たちが地区住民の安否の確認をしなければならない。これは情報連絡班の中に、こういうふうに謳ってありますね。でも、それを具体的にどのように報告するのか、そういうマニュアル自身、表自身もつくっておいてもええんじゃないですか。これは統一できますね、町内で。それでその中に消防や町との連絡、状況報告、これをしなきゃならないんでしょう。するようになっておるんですね。それで各種記録の作成、掲示。それから避難誘導班では避難誘導後の人員把握まで謳ってあります。どこの場所に誰がどのように

避難してきているのか、そういうようなことまで具体的に把握できるような資料をまずつくるべきだと思います。マニュアルですね。どうでしょうか、町長もう一遍ご答弁お願いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

やはりですね、そういった今、議員おっしゃったようなところで一步踏み込む部分になりますと、やっぱり地域の自治会とかですね、自主防のお話を聞きながら、基本的なものをつくっていただいて、それを例えば地域とか自主防災でやっぱりある程度入れていただく部分もあると思うんです。そういった部分も研究しながらですね、つくっていききたいと思いますので、これから議員からもご指導もいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**川端龍雄議長**

中本衛君。

**17番 中本衛議員**

自主防災会でも相談しながらと言いましたが、私の言うのはね、まずはそういうマニュアルを行政でしっかり確固たるものに、基本的に統一できたものを各防災会に、これを基本にしてもうて、あとはどのように修正、手直ししたらよろしいですかと、そういう方向づけでまず取り組んでいただきたい。そのことによってですね、地域住民、また自主防災等が意識の高揚になると思います。

そういうことから、私、今回の質問させていただいておりますので、どうかその点は今後とも十二分に取り組んでいただいて、現在までそれぞれの議員さんが避難するまでの過程のことを多々多く質問されております。でもね、その後いろんな取り組みが必要になってきますので、こういうことを積極的にまずは取り組んでいただきたいと思います。まずこの問題はそこで要望しておきます。次に移ります。

次に、被災者支援システムの導入についてをお伺いいたします。自分たちの地域では東海、東南海、南海地震が連動され、このたびの東日本大震災を上回る規模の地震や津波が発生するとも言われております。災害発生時には何よりも率先して取り組まなければならないのが、人命を守ることが最優先でございますし、また、前段でも質問させていただきました避難後の対応も、迅速に的確なきめ細かい被災者支援が求められます。災害発生時において被災者

支援業務を円滑に実施するために、被災者支援システムの活用をしてはどうかということですが、1995年、阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムとは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など一元的に管理できるシステムでございます。

このたびの大震災で家を失った住民が、生活再建に向けなくてはならないのが、まずはこの罹災証明でございます。これらは被災者から申請を受け、市や町の長が住宅の被災状況を証明するもので、保険金の請求、支援金の請求、固定資産税の減免などに必要になってまいります。このたび6万棟以上が被災した石巻市では、1日約800人に限定して4月14日より申請受付を行いました。3時間も並んだ60代女性は、これがなければ再建するお金ももらえないと疲れ切った様子だった。また、市の職員だけで対応できないため長崎や東京などから応援も含め、総勢40人で業務にあたっているとの記事がありました。

なぜ罹災証明の発行に時間がかかるのか、証明書を発行するためには自治体の町の職員が発行を受ける世帯が被災時に住民であったこと、まずね。2にこの世帯が住んでいた住家が存在したこと、3にこの住家が実際に被災しているとの3点を突き合わせ確認しなければなりません。本町では、この3点の情報が独立しているというふうに伺っております。仮にこのたびの東日本のような大きな災害が起きた場合、本町においても大量の罹災証明書の発行が必要となると思われます。今までは確認作業に手間どり、被災者を長時間待たせる負担等を強いるということになりかねません。住民基本台帳のデータと家屋台帳のデータを統合しておき、そこに被災発生後に調査した住宅の被災情報を追加することで完成する被災者台帳をもとに、避難、被災状況などの個人データを一元的に管理し、罹災証明の発行はもとより各種支援制度や義援金の交付にも対応し、被災者支援の総合的な管理等が行える阪神淡路大震災の教訓と実績に裏打ちされた被災者支援システムを平時に導入、運用していくことが極めて有益だと考えますが、町長のご所信をお伺いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

次に、被災者支援システムの導入についてのご質問であります。被災者支援システムにつきましても、議員ご発言のとおり、阪神淡路大震災の際、西宮市役所が被災者に対する行政サービスを円滑に提供する目的で被災者支援システムを開発したと聞いております。その

後、財団法人地方自治センターがその管理を引き継ぎ、導入希望する地方公共団体に対して無償提供で行っており、今回の東日本大震災発生時までの導入実績は32団体とお聞きをいたしております。

ご指摘のとおり、災害発生時に必要となる被災者に対する行政サービスといたしまして、罹災証明書の発行・管理、避難所の運営管理、仮設住宅の建設、入退去の管理、義援金の管理など数多くの業務が発生すると認識いたしております。従来これらの事務は紙ベースで処理されることも多かったことから、円滑な行政サービスを提供するためには電子化が必要かとも思っております。導入に向けて積極的に調査研究をいたしたいと思っております。またご指導お願いいたします。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今後、調査研究していくということでございますので、先ほどの三重県会でもですね、知事自身をご答弁されてましたね。総務省からそのような通達もあり、この今、三重県下の18市町でしたかね、今後そのようなことを対応していくということの答弁もございました。おそらく我が町にもですね、総務省、県を通じてこのようなシステムの活用をすればどうですかという案内がきてるとは思いますが、その点どうでしたでしょうか、お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長より答弁いたさせます。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

議員、ご指摘のとおりですね、紀北町もその文書はまいております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長、そのような照会もございます。今回このシステムを導入するにあたってですね、いろんな意味でコスト、また人件費等がかかるんじゃないかと、そういう心配もあろうかと

思うんです。こういう厳しい財政状況の中ですからね、なかなかそこまで経費に手が回らないというふうな考え方もあろうかと思いますが、これはですね、ほかの町の経費なんです、同システムは西宮市職員が災害の最中にそういうものをつくったということなんです、この職員が立ち上げ運用すればコストがかかりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも20万円から約50万円弱程度です。埼玉県の本川市なんかは約21万円、福井県敦賀市では約46万円と新たな設備としては特に必要はなく、既存のパソコンがあれば十分だと言われておりますので、平時に活用できるように、今後取り組んでいただくよう、私としては要望しておきます。

次に、大きな2の省エネ対策についてお伺いいたします。まず緑のカーテンで省エネ対策についてでございます。「震災から3カ月大停電は防げるか、原発稼働を54基から19基、夏の電力綱渡り」との活字、また、中部電力ホームページに「電気予報、節電の呼びかけ」との記事がございました。5月23日の中部電力、水野社長のお話の中の一部でございますが、次のようなことが言われております。

「電力需要は夏の平日の昼過ぎ、特に13時から16時の時間帯にピークを形成いたします。当社は供給と需要の両面について、さまざまな対策や検討課題に取り組んでまいりますが、夏の平日の13時から16時の時間帯の電力需要は厳しい状況が続くと考えております。お客様には誠にご迷惑をおかけいたしますが、夏の平日の13時から16時の時間帯には節電につきまして最大限のご協力を申し上げます。また、今この夏は特に月曜日から水曜日までの13時から16時の時間帯の電力需要が極めて厳しい状況になると予測しております。そこで月曜日から水曜日までのこの時間帯につきまして、お客様にもさらに特段のご協力を賜りたく、重ねてよろしくお願い申し上げます。お客様への節電へのお願いはさまざまな機会をとらえて、進める考えであります。法人のお客様に対しましては5月9日以降、個別訪問による説明を始めました。加えてダイレクトメールを6月中旬より順次発送してまいります。あわせてご家庭のお客様に対してはテレビ、コマーシャル、新聞広告、当社ホームページ、検針時にお配りするチラシなどの媒体を通じて、節電のお願いと具体的な節電方法のご紹介を実施してまいります。また、お客様の節電の参考にしていただくために、毎月の需給状況を6月下旬より当社のホームページにてお知らせします」とのお話でもありました。

中部電力のホームページでは、この夏電気の需要状況が厳しくなることが予測され、ご迷惑をおかけしますが、節電にご協力くださいと呼びかけがホームページでもございます。具体的な節電のポイントは、ピーク時の節電で家庭の電気使用の半分がエアコン約53%、次い

で冷蔵庫、照明、テレビとなるので、これらの使い方を少し変えるだけでも節電効果が上がるといわれ、エアコンの設定温度を2度下げると約10%の節電効果があるので、冷房温度は28度を目安にし、月に1回から2回のフィルターの掃除をし、扇風機を併用するとより涼しく感じ、屋外機の周りは風通しを良くし、スタレやヨシズなどで窓からの日差しを和らげ、冷蔵庫の設定は強から中へ、扉を開ける回数は少なく、冷蔵庫には食品を詰め込まず、熱いものは冷ましてから冷蔵庫に、こまめに電灯を消し、長時間使うところは蛍光灯やLEDランプがおすすめなどなど、できることから節電方法が紹介されております。スタレやヨシズなどで窓から日差しを和らげることで、室内の温度の上昇を抑えることができ、エアコンの設定温度を下げるができるといわれてますスタレやヨシズの代わりに、緑のカーテンを取り組んではいかがでしょうか。緑のカーテンとはゴーヤやヘチマのようにつる性の植物をネットにはわせて窓の外に立てかけたり、コンクリートの建物の壁をはわせたりしたもので、一般的なカーテンと同じく遮光効果があるため、日中の直射日光が部屋に入ることを防ぐことができます。

植物は生長するために吸収した水分を葉の気孔から蒸発させており、この蒸散作用で周囲の温度が下がるため、スタレやヨシズで光を遮るだけよりも効果があると言われております。神奈川県環境科学センターの報告書によりますと、2008年、県内の小中学校14校で緑のカーテンをつくって壁面緑化したところ、緑化されている室内は緑化されていない室内よりも平均で1.7度室温が低く、最大で3.8度低かったという実験結果が出ております。緑のカーテンは省エネ効果だけでなく、植物を育てる楽しみや自家製の食材を使う料理の楽しみまで広がります。家庭の趣味にあった緑のカーテンの取り組みに、種や苗などの配布ができないものか、まず町長にお伺いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

次に、緑のカーテンでの省エネ対策のご質問でございますが、当町では、紀北町地球温暖化対策実行計画を平成21年3月に策定し、役場関連施設を対象にして二酸化炭素総排出量の削減に努めてまいりました。その計画の中で公共施設の緑化推進として、平成21年から役場本庁の一部、町民センターの一部にプランターを置きまして、ゴーヤ、キュウリ、アサガオなど、つる性植物を育てて緑のカーテンを実施して、室内温度を下げることができ、省エネ効果が期待できるなど環境負荷の低減を図っているところでございます。

平成21年度には、アサガオの種がたくさん取れ、楽しみながら簡単にできる地球温暖化対策として、緑のカーテンを始めていただきたく、町民に対しまして約15粒ずつを袋詰めしたものを平成22年3月に本庁と支所で100袋ずつを無料配布して、町民の方に好評でありました。22年度は、宿根性アサガオなどを栽培していました。なお、収穫された、ゴーヤ、キュウリなどは本庁受付カウンターに置いて、希望者に持ち帰っていただきました。

平成23年度におきましては、過去2年における緑のカーテンへの取り組みが広がりを見せ、町互助会員も参加をして、先日、本庁舎南側一面、教育委員会、町民センターの一部にアサガオ、ゴーヤなどをプランターに植えました。来年の取り組みとしましては、町民に対して、アサガオ、ゴーヤの種や苗を無料配布などをして、各家庭に緑のカーテンを普及していきたいと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今、町長のご答弁がございました。町互助会、職員さん互助会のほうでも積極的に、こういう問題にも取り組んでいただいております。来年度もこの方向でいきたいというような答弁がございました。ここにはですね、先ほど申しましたように、ただ緑のカーテンで省エネ対策といいますけども、これは教材にもなっておることもあるんですね、学校においてもね。こういうことも教育関係の方も十二分に承知されておりますので、今後も、そこらもまず学校関係でも取り組んでいただいておりますね、積極的に省エネ対策、こういう小さなことからでも取り組めるんだよということを、住民の皆さんに啓蒙できるように進めていただきたいと思います。

では、次に移ります。LED照明の設置で省エネ、先ほど同僚の玉津議員からも質問がございました。最近、LEDが注目されていますが、最も大きな理由はこれまでの白熱電球や蛍光灯と比べて消費電力が非常に少ないことだと言われております。同じ明るさの蛍光灯と比べた場合、消費電力は約半分になると言われています。もし、将来的に現在の白熱電球や蛍光灯などをLEDに置き換わった場合、電力不足や地球温暖化の問題を一気に解決できるのではないかと考えられております。また、寿命が非常に長いというのもLEDの特徴で、LEDの発光要素自体はほとんど劣化せず、半永久的に使えるとまで言われております。寿命が長ければ交換コストや廃棄物料の低減、資源の節約にもつながります。さらにLEDは蛍光灯における水銀のような有害物質を使っていないために環境保全に有効なうえ、低紫

外線、低赤外線で地球にも人にも優しい照明であるとも言われております。このようなことから、玉津議員からも質問がございましたが、再度私からも公共施設の照明を省エネ効果の高いLEDに取り替えていくことができないのか、お伺いします。

次に、LEDはメリットばかりではなく、一般家庭への普及にあってはコスト面が大きな問題で、電球代は白熱電球60ワットで160円、電球蛍光灯が60ワットで840円、LED電球が60ワット型で2,980円と、従来の白熱電球や電球型蛍光灯よりも高く、普及のネックにもなっています。一般家庭において使用されるLED照明灯等を設置することによって、一般家庭の電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出量の削減が図られることになるLED照明、またはLED照明器具の購入費の一部について、助成金の交付制度があってもいいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

LED照明の設置で省エネ対策をとのご質問でございます。LEDとは発光ダイオードのことで現在、省エネ対策の1つとして注目されている製品であります。LEDから出る光は、私たちに見える光のみで、熱や紫外線が出ないので照明にとっては非常に都合のいい光といえますし、従来の電球と比べて効率がよく、少ない電力で同等の明るさが得られるとして注目されているということは議員のおっしゃるとおりでございます。LED照明の利点といたしましては、従来の電球と比べまして使用電力が少ないこと、寿命が長いことなどがあげられますが、また、欠点といたしましては非常に高価であることや、光の拡散性が悪いことも議員がおっしゃったとおりでございます。

公共施設の照明をLED照明にとのことですが、公共施設のほとんどの照明は蛍光灯を現在使用しております。また、電球を使用しているところで、変更できるところは徐々に電球型の蛍光灯に切り替えております。蛍光灯は安価であり、従来の電球と比べましても、使用電力は約4分の1程度と省エネであると考えられます。

一方、LEDの光は拡散性が悪いという特性もありまして、1点を照らすには効果的ですが、周りを明るくすることは難しいものであります。このことから使用する場所や用途、器具などを考慮して、照明を選択する必要があります。さらに庁舎等の照明の大部分を占めている直管型蛍光灯からLED照明に切り替えるには、器具から変えていく必要があるため、財政的な面からはすぐには対応できないと考えております。ただ、本町においてはすでに避

難誘導灯としてLEDのソーラー街灯が33箇所設置済みでありまして、本年度、新たに13箇所設置の予定であります。今後ともこの誘導灯の設置をしていく考えでございます。

また、来月7月2日に開催予定のきほく七夕物語では、民間企業のご提供、ご協力を得まして、LEDによる願い星を銚子川に流すこととなっております。LED照明に関しましては、技術革新が著しい分野でもありますので、さらなる普及につきまして、今後の動向を注目していきたいと考えております。

LED照明等購入費助成金につきましては、県内では多気町で一般世帯向けに、平成22年度から実施されております。助成金につきましては、今後、他の市町の動向や町の財政状況等を考慮しながらも、調査研究をしていきたいと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

LEDの照明等の庁舎、公共施設等の今後の取り組みですが、順次検討し取り替えられるところからというようなご答弁でございましたので、そういうこともまずはお考えいただき、このLEDなんかの特徴はええことはですね、スイッチ入れて切り替えしても蛍光灯やとか電球よりも長持ちがすると、こういうこと言われてますね。そういうことからあたればそこにしておるようなあの電球をですね、LEDに替えることによって、そういう言うたら耐久効果が違ってきますね。消費量も違ってきますので、そういうことも特に研究していただきたいと思います。

それからですね、助成金の問題でございます。これ、ある一般の女性、奥様方から言われました。こういう制度がうちにあってもええのになと、町長には十二分に今後考えて取り組んでいただけるように、中本さん、実に議会で言うてくださいよと、こういう要望がございましたので、これについて今回質問させていただきました。三重県では多気町とも言われましたが、また四日市のほうでも大きな事業として、これはまた取り組んでおられますね。こういうことで、今後どんどん広がってくるのではないかと思いますので、町としても財政的に厳しいことではございますが、家庭に負担のない、まして言うたら節電に関係できる、寄与できるという、そういう方向づけからですね、町としても何とか助成ができないものか、再度町長のご答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

多気町ではですね、助成してみえるということで、これシャープの関係等もあろうかと思  
いますんで、今、現時点ではですね、直ちに紀北町としてできるかというとはですね、やっぱり  
いろいろな他の市町の動向も見させていただきたいと、そのように思いますので、ご理解い  
ただきます。

## 川端龍雄議長

中本衛君。

## 17番 中本衛議員

LED照明等、極力勉強していただいて、今後取り組んでいただけるように要望しておき  
ます。

次に、最後の問題に移ります。赤松の鼻の浸水対策についてでございますが、平成20年6月  
に前奥山町長にお伺いし、昨年6月の定例会で尾上町長にも一般質問をさせていただきました  
が、その後、進展しているような説明もなく、梅雨の季節になりますと、平成16年の災害  
が思い出され、河川からの浸水がないようにと、汐見区民から不安の声が、日増しに大き  
くなっております。赤松の鼻の浸水対策の完成なくしては、船津川浸水対策は、頭隠して尻隠  
さずでございます、完成できたとは言えません。赤松の鼻の浸水対策の現状と今後の取り  
組みについてお伺いいたします。町長、よろしく申し上げます。

## 川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

次に、赤松の鼻の浸水対策の現状と、今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたし  
ます。議員ご指摘のように、船津川河川改修事業によりまして、船津川左岸沿いの汐見区に  
おいても、堤防の嵩上工事が施工されましたが、汐見区から小浦区へ至る区間では堤防が低  
くなっている箇所が一箇所ございます。汐見区ではこの箇所について洪水時の不安が解消さ  
れておらず、何らかの対策を講じるように要望がございまして、私も現地の確認をいたして  
おり、その必要性については認識をいたしておるところではございます。

この件につきましては、三重県尾鷲建設事務所に対し、対策を検討されるよう要望を行っ  
てまいりました。平成23年度におきましては、尾鷲建設事務所と紀北町が協力し、洪水時の  
地元の不安を解消するため、対策工法の概略案を作成するとともに、地元調整を図っていく  
予定となっております。具体的な対策や工法につきましては、関係区の意見を十分に取り入

れた対策を講じていきたいと考えております。このような状況でございますので、ご支援、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいま町長のご答弁いただきました。これから、今後、県と町と対策工法等について研究していくということでした。これは県と町と言われましたが、要は責任としては県が行うということにとってよろしいんですか、よろしいですね。はい。

そういうことですので、まずはいつごろ、この工法等が確立されてくるのであるか、その点見通しができる、見通しがあるのかどうか、お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは建設課のほうがちょっと協議しておりますので、建設課長から答弁させていただきます。

川端龍雄議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

お答えをいたします。いつごろできるのかというご質問でございますけども、これにつきましては、河川改修事業の一環として尾鷲の建設事務所がやられるということをお伺いしております。この河川改修事業につきましては、24年度で事業完了するということをお聞きしておりますので、24年度までには当事業も完成するのではないかと考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいまのご答弁では24年度までには、この工事としては完了できると、そのような確信のご答弁でよろしいんですね。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あくまでもですね、県のほうの方針でございますので、私どもそちらのほうで完了できるように努力はしてまいります。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

極力努力していただきたい。そういう意味ではですね、地元住民からも執行部、町長とも同じように県に出向いてでもですね、こういう要望を声高々に申していきたいと、そういう声もございますので、住民自身が1日も早く安心できる、まず工法を、対策等立ち上げていただいて取り組んでいただきたいと、このように要望させていただきまして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

これで、中本衛君の質問が終わりました。

---

川端龍雄議長

ここで暫時休憩します。

再開は2時45分から再開いたします。

(午後 2時 31分)

---

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 45分)

---

## 川端龍雄議長

次に、12番 松永征也君の発言を許可します。

### 12番 松永征也議員

12番 松永征也、一般質問を行います。質問は町財政の見通し及び行政報告会の開催状況、それから災害弱者対策についての3点について、お尋ねをいたします。1項目ずつお聞きをいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に町財政の見通しについてをお聞きいたします。本町の財政状況であります。人口が著しく減少していく中であって、ここ数年、長期の借入金が合併特例債を中心に増加していることに、強い懸念を抱くところであります。本町の一般会計における借入金の状況であります。平成23年度末で122億5,000万円に達する見込みとなっております。

また、平成21年度決算における県下の29ある市町の状況と比較をいたしますと、本町における町民1人当たりの借入金の額は61万3,000円で、県下で4番目に高く、東紀州地域では一番高い額となっております。さらに平成22年度以降においても、借入金が増加をいたしていることから、平成23年度末においては、町民1人当たりの額は実に65万円にも達してくる見込みであります。また、主要な財政指標であります実質公債比率は13.2%で、県下で7番目に高く、東紀州地域では御浜町について2番目に高い状況であります。ちなみに県下平均は11.3%、全国平均は11.2%であります。

このような状況にあって、合併後10年を過ぎますと、合併算定替えなどの特例措置の期間が段階的に終了いたしますし、加えまして、本町は人口の減少が続いていることから、歳入予算の約40%を占める国からの地方交付税は、今後、大幅に減少していくものと推測をいたしております。このようなことから、今後の町財政運営の見通しについて、町長はどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと存じます。

## 川端龍雄議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

それでは、松永議員の町財政の見通しを問うについてのご質問にお答えをさせていただきます。松永議員ご指摘のとおり、現在、平成23年度末の起債残高は120億円を超える見込みとなっており、小中学校の耐震化や生活道路の整備など必要な事業を実施するための起債に加え、国の都合による臨時財政対策債の発行額の大幅な増加など、これらの止むを得ない理由による起債により、その残高は平成21年度以降、徐々に増加の傾向を示しております。

そのため、起債の種類を合併特例事業債や過疎対策事業債など普通交付税への算入率の高い有利な起債に絞って借り入れを行うことで、実質的な町負担額の抑制を図っております。これと合わせて、今後の起債の大幅な増加を抑えることで、現在の起債残高の水準を維持する限り、財政の健全性は確保されるものと考えております。

次に、今後の普通交付税に対する人口の減少や合併算定替えの段階的な終了に対する懸念ではありますが、平成22年度国勢調査による影響は、人口急減補正などによる措置で急激な悪化は避けられると考えておりますが、人口減による基準財政需要額の減少は約1億3,000万円程度と見込んでおります。また、合併算定替えにつきましても、平成28年度から5年間で段階的に減少し、本来の算定になることから、最終的には、基準財政需要額は約5億円程度減少すると見込まれております。

このため、これらの減少に対応していく必要があることから、合併後の財政健全化の取り組みによりまして、基金積立や起債残高の削減など行い、一定の財政の健全性を確保しつつあるとはいえ、今後も行財政改革などにより財政健全化の一層の取り組みを進めることで、想定される普通交付税の減少などにも十分対応できる財政構造の確立を図る必要があると考えております。そのうえで、中長期的な財政状況をにらみつつ、安全安心の確保、地域や地場産業の活性化、雇用につながる事業など必要な事業につきまして、優先性を勘案しつつ実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

#### 川端龍雄議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

まず、歳入についてであります。地方交付税、歳入の40%を占めております。総額では40億円に達しておるわけなんです。これ町長のご答弁ではですね、合併算定替えで約5億円減、それから人口の減で1億3,000万円、6億3,000万円の減少になるということなんです。この交付税はですね、もう一般財源であって、真水というのかね、いわば現金のようなものですわね。その金額が6億3,000万円も減っていけばですね、大変なんじゃないですか、そう思います。

それとあわせてですね、合併特例債なんです。現在10年間を限度に借り入れしておるわけなんですけども、これも15年償還の3年据置きでございます。3年間はですね、利子だけを払っておるわけなんです。財政は3年間は楽であるわけですね。現在はその状況ですわね。もう今後ですね、元金の返済が被さってくるわけですね。そうすると、交付税が最終的にで

すけども6億3,000万円、私ね、この6億3,000万円は少ないと思います。専門家の意見はですね、2割から4割の間減少するだろうと言われておるわけですね。そうなってくると、もう10億円に近いわけですね。6億3,000万円にいたしましても大変大きな額で、今申しましたような特例債も元金の返済がかかってくるということで、ダブルですね、財政の負担が増えるわけですね。そんなふうなことで、今後の財政は大変厳しい状況が続くと思うんですが、もう一度町長、ご答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりですね、財政として大変厳しい状況は今後も続いてまいります。そして、今あるような基金の状況を見てですね、これで十分かという問題ではございませんので、事業をやっていくうえでは十分優先順位を考えながら、やっていかなければいけないと、そのように思っております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

基金につきましても、結構かなりの積み立てありますけども、その中身を見ますとですね、特定目的の基金が、半分は特定目的の積み立てだろうと思うんです。したがって、もう一時的なものであると思うんですね。そのような状況でありますし、歳出面を見た場合に、そんなような交付税がですね、大幅に減少して、そして合併特例債の償還も始まってくるということで、そのような返済のピークを迎えるわけなんですけど、これまでですね、特例債などで整備を行ってきた学校の校舎ですとか、また集会所、それで現在庁舎の改築なんかも計画はされておりますが、このような箱ものにつきましてもはですね、後年度においてメンテナンスね、維持管理ですとか光熱水費、これなんかもかなりの額になっていくと思うんですが、このようなことがですね、これからの財政、大変になる中で、圧迫してくるんじゃないかと思うんですがね、町長はお考えを持っておられると思うんですが、どのようなお考えなのでしょう、お聞きします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、いろいろなものに対して、町としては大変厳しい状況になっております。うちも経常収支比率が86%以上になっておりますので、そういった観点から申し上げましても、厳しい状況であることには変わりはありませんが、今現在ですね、必要となるものは、やはり住民の生活のためにですね、安全・安心、その他いろいろな要素がございますので、やっていく事業はやっぱり着々と進めていかなければいけないように感じております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

経常収支比率を言われましたが、確かにうちはもう90%を超えていてですね、少しは下がったんですけども、70%台がですね、適当と言われておるわけですね。そういうところから見るとかなり高いわけなんですね。

そしてですね、このような状況の中でね、どうしても住民生活に密着してやらなければならないものですね、拾いますと、ごみの焼却施設ですね、これはRDFの施設がですね、県が平成33年度でストップするということなんですね。これに対応していかなければならないと。

それから、し尿処理施設についてもですね、浄化槽汚泥がもう能力に大変大きな問題を抱えておるわけですね。浄化槽汚泥が予想以上に増えておるということで、大変な状態にあると思うんです。

それからですね、不燃物処理施設につきましても、もうご承知のように埋立処分地なんかはもう満杯に近いというような状況にあります。

それからさらにですね、町立の老人ホームの赤羽寮なんですけど、40年が経過して老朽化が著しい中でですね、その設備設置基準に適合していませんね。経過措置でというて逃げてはおりますけども、養護老人ホームなんかですね、入所されておられる方は比較的な元気な方で、買い物も行けるような状態の方が入っておられるわけですね。ただ、家庭の事情なんかがあって施設へ入ってますけども、そのような方においてはですね、その老人ホームが居住の場というんか、その方々の生活の場なんですね。そういうところが相部屋、2人ないし3人の部屋になっておるわけなんで、もうこれはですね、劣悪な環境であるし、もうどこへ行ってもこういう施設がないんじゃないかと私は思っております。

そのような状況にありますし、まださらにはですね、産業の振興ですね。若い方がどんど

んと町外へ出ていっております。仕事がない、雇用がないということなんですね。これなんかはですね、これなんかはもう待ったなしであると思うんですね。このような問題を抱えておるわけなんでね、財政、中長期的に見るとですね、私はもうこれ大変だろうと、もう赤字を心配するぐらいに私は思っておりますが、もう一度町長ご答弁をお願いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議員がおっしゃったことはですね、それぞれが大変重要なことだと思っております。ですが、町民の生活には欠かせないものでありますので、それらも含めてですね、財政的支援措置にあるうちにもやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**川端龍雄議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

それとですね、財政がこのように、もう大変厳しくなるという状況の中です。行財政改革は当然やっていかなければならないと思っております。不要不急なもの、あるいは費用対効果、あるいは無駄を徹底的に廃除するというような取り組みが必要になると思うんですが、そのようなことをですね、町はどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

行財政改革につきましてはですね、今も進めておりますが、これからも進めていきたいと思っておりますので、皆さんにもご理解いただきましてですね、取り組んでいきたいと思っております。またそういった中で、いろいろな歳出のほうをですね、削減していきたいと、そのように考えております。

**川端龍雄議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

次へ移りたいと思っております。次に、行政報告会の開催結果についてをお聞きをいたします。先月、合併後初めてとなります行政報告会が町内4会場で開催されました。直接町民の声を聞く絶好の場でありますので、大いに期待をいたしておりましたが、町民の参加者はいま一

つであったように思います。新聞報道等によりますと、参加者は4会場であわせて75人となっておりますが、これには町議会議員や県議会議員などのですね、関係者も含めた人数であるように思われます。町民への周知徹底方法はどのように行われたのか、お聞きをいたします。

また、参加者から出されました住民の貴重な声であります。上里福祉会館及び島原の若者センターの2箇所において、農業の振興策について意見が出されたようであります。やはり地域住民は本町にとって古くからの地場産業である農林水産業の再生、活性化をですね、強く望んでおられるところであると思います。本町は、今、国から農業振興地域の指定を受けております。町長はこれからの町の農業振興策について、どのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

次に、行政報告会についてのご質問であります。今年度、初めて町内4箇所の会場で行政報告会を開催させていただきました。これは平成23年度の年度当初にあたり、町が実施いたします主な事業の内容等を町民の皆様にご説明し、ご理解いただくとともに、直接意見交換を行うことにより、町民の皆さまと行政による協働のまちづくりを一層進めていくために行ったものでございます。内容は、私が今後町政を進めていくうえで留意すべきと考えている点や、特に力を入れていきたい取り組みなどをお話しするとともに、町の財政状況や平成23年度に町が取り組む主な事業について、作成した資料に基づきご説明をさせていただきました。

また、その後、出席者の方々とは意見交換もさせていただきましたが、防災対策を中心に、財政運営、産業や観光振興対策、環境対策、学校教育、巡回バス、本庁舎移転などたくさんの熱心なご意見、ご質問等をいただき、大変有意義な報告会であったと思っております。

町民の皆さんへの事前の周知方法はどのように行われたのかとのことでありますが、広報きほく5月号や行政情報番組ふるさと紀北町、各報道機関を通じての開催案内、また、防災行政無線による開催のお知らせなど、通常行います町民の方々への周知の手段を全て行ったうえで、開催をいたしました。

ただ、時期的にはほかの集会等と日程が重なったり、悪天候などにより出席者が少なかったということもありますので、来年度以降の開催にあたりましては、できるだけ多くの町民の

方々にご来場いただけるよう、一層の工夫を行うとともに、周知を図ってまいりたいと思います。

その中で出たお話の中の農業振興につきまして、お答えをさせていただきます。農業振興地域につきましては、紀北町農業振興地域整備計画書において大枠を定め、その中で、今後おおむね10年以上にわたり農業場の利用を確保し、農業振興を図ることのできる優良農地を農用地と定め、事業を推進しております。

農振農用地の施策といたしましては、三重県と連携を図りまして、中山間地域総合整備事業において、当町農業の農業生産基盤の整備や生活環境基盤の整備を行い、中山間地域の立地条件を生かす活力のある地域づくりを目指し、事業を進めております。また、今後の農業振興を考えるうえで、農業後継者や担い手の育成が急務にあげられると考えております。

このため、若い世代が農業に参入しやすい環境整備や農産物の高付加価値化を行い、農業所得の向上につなげ、安心して営農活動が行える仕組みづくりを構築していくことが必要だと考えます。一方、有害鳥獣による農作物被害の防止や耕作放棄地の解消等を地域ぐるみで行い、農業を安心して行える生産現場の確保を行うことも、当町の農業振興につながるものと考えております。以上です。

**川端龍雄議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

せっかくの行政報告会であったわけなんですけども、肝心ですね、町民の参加が少なかったということでもあります。各地区の区長さんにはですね、通知は出したようでもなかったのですが、出すべきではなかったんかという感じをいたします。

それとですね、ケーブルテレビの紀北町の行政放送、ふるさと紀北町ですね。ここでもお知らせしたということでもあります。この加入率ですね、各区で何パーセントなんかお聞きをいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

企画課長よりお答えいたします。

**川端龍雄議長**

川合企画課長。

## 川合誠一企画課長

ケーブルテレビの加入率ということでございますが、紀伊長島区はほぼ 100%でございます。海山区につきましても ZTV のサービス期間等ございまして、徐々に増えていただいております、70%を超えておるといふふうに思います。

## 川端龍雄議長

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

行政放送なんですけど、同じ町の中ですね、紀伊長島区が 100%なんですけども、海山区はえらいきちとした数字を聞けなかったんですけども、70%少しのようなんです。紀伊長島区ではですね、町は加入権を町が購入しておる関係で 100%になっておると、海山区では個人個人で加入しておるといふことで、このような違いが出ておるんでしょうけども、同じ町でありながらですね、このようなところねは、たとえ合併したとしても、全国的にもないんじゃないんかと、私、南牟婁郡の紀宝町と鶴殿、うちと全く同じケースで合併されました。もう一本になっております。

そのようなことでね、私も再三ですね、このことについては取り組んできましたが、一向に町はやろうといたしません。なぜなのかわかりませんが、これではですね、早いこと一本化をしないと、私はね、永久に格差が出てしまうんじゃないんかと、段々しにくくなっていくと思うんです。そのように思うんです。

それとですね、合併しましたが、このような格差があったんではね、いつまで経っても町の一体化が図れないと思います。このようなこともありますのでね、一本化を検討すべきです。それとね、特にこの遠隔地に紀北町があるわけなんですけど、遠隔地の町にとってはですね、この情報伝達というのは大変重要な町の業務であると思うんです、このようなこと。

それと毎年ですね、この事業に 2,000万円の費用をかけております。今年度なんかはね、ちょうど県の補助金がちょうどあって、それを活用してますけどね。いつまでもあるわけでもない。もう町民の税金で賄うわけですわね。そのようなことで同じ町でありながら、不公平感もあると思います。内容にいたしましてもですね、町政全般について、町民への伝達とかですね、災害情報、それから議会放送なんかね、町民にお知らせしておるわけなんです。重要な役割を果たしていると思っております。町民サービスはね、何といたってもやっぱり公平でなければならないと思うんですが、機会均等でなければならないと思うんです。このような状況についてですね、町長はどのようにお考えなんか、お聞きをいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このZTVの件に関しましては、松永議員の毎回ご質問、よく聞かさせていただいております。そういったスタートの違いからですね、こういった状況になったことではございますが、ZTVさんが努力していただきまして、やっと海山区におきましても70%超えたということではございます。ただ、共同アンテナの問題等もございまして、そこら辺も今後ですね、ますますZTVのほうにも働きかけですね、できるだけ加入するための経費等下げていくように町としても努力してまいりますので、今現在のところはですね、今のシステムのところでいかさせていただきたいと、そのように考えております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

いつまでもじゃなしにね、検討をひとつお願いしたいと思います。

次に、農業振興についても参加者の方から、住民の方から貴重な意見が出たわけなんですけどね。本町においては耕作放棄地は年々と増えてまいるわけなんです、これを見ましてもですね、紀北町の農業は年々衰退をしておることが実態なんです。しかし、行政報告会においてはですね、農業の振興は計画どおり進んでいないのではないかと、それで別の会場ではですね、農業に光が当てられていないといった、大変厳しいご意見が出ておりました。

町長のご答弁ではですね、中山間整備事業によって基盤整備を行っておることなんですけどね、農業に期待する町民が大変多いと思うんです。農業は古くからの紀北町の地場産業でもあります。この意見はですね、町も重く受け止めていただきたいと思うんですがね、町長もう一度ご答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農業のみならずですね、第1次産業につきましては後継者が育てられない。やっぱり所得、農業でも一緒なんですけど、専業としてやっていけない現状がですね、あるのも事実でございます。ただ、今回も行政報告会でもお話をさせていただきましたんですけど、緊急雇用とかですね、農地の円滑化事業についてですね、人を雇わさせていただきます、まず実態把握を

しながらですね、農業者の皆さんといろいろお話し合いをしている中で、そういったものの解決策を見出していくべきだと思っておりますので、また先だって行政報告会では農業関係の方がいろいろご意見いただきました。そういったものも1つずつ対応できるものがあればやっていきたいなと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

農業はですね、報告会でも出ておりましたが、健康づくりにも大変効果があるんですね。御浜町ですね、南牟婁郡の。こちらはミカンが盛んなんですけども、そのせいか医療費がすごく低いんですね。そのようなこともあるわけですね。それだけじゃないですけど、いろんな面で紀北町にとってはですね、農業の振興が必要ではないんかと思います。若者はですね、仕事がないためにどんどんと町外へ出て行っております。誠に残念に思っております。本当に寂しい思いがいたします。

そこでですね、21年度と22年度で国のほうからね、地域雇用創出推進費、そして雇用対策地域資源活用臨時特例費、あわせて1億6,000万円ですけどね、2カ年で交付はされております。この交付金の趣旨はですね、地域の知恵を生かした事業を推進し、地域の雇用を創出するための費用に使うものであります。しかし、本町はこれをですね、地域づくり基金に積み立てをしたままなんですわね。こういうものは早く事業化をされて、そして農林漁業とかの地場産業の振興に早く取り組んでいただきたいと思うんですが、どのようなお考えなんですか、お聞きをいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと雇用とかですね、緊急雇用も今年で終わります。そういった意味ではですね、今おっしゃったような地域づくり、そういった基金へ積み立てたものをですね、今後使いながら、農業とか水産業、それと観光等にもですね、使っていきたいと思っておりますので、そちらのほうで活用させていただきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

耕作放棄地はですね、年々と増加をしておるわけなんです、そのせいで竹やとか、また雑草がですね、町内一円に広がっておるわけなんです。本当に紀北町は草深い町やと、何の魅力もないと、国道を車で走っても感じるわけなんですけど。しかし、本町の特性はですね、豊かな美しい自然が売り物なんです。そのようなことからですね、農林漁業の振興を図るといことはですね、美しい田園風景、田園とか海、山、川の景観を保つとかいうことにもつながるわけですね。

農業の振興には、私は収益性の高い農産物の導入なんか図るべきではないかと思っておりますが、町長のおっしゃっておられますスポーツ交流とか、または体験観光のようなことを進めていくうえにおいてもね、やっぱり町全体が魅力のある町にしていくべきであると思います。そのためにも農林漁業の振興は必要ではないかと、そういう面から考えても思うもので、是非ひとつ、二重の効果があると思います。私はたまにですけど昼休みにNHKの連続ドラマ小説のおひさまですね、たまに見るときあるんですけども、以前はですね、長野県の安曇野市が舞台になっておりました。本当にもう綺麗な町ですね、田園風景なんか。ああいう美しい自然の町を見ますとね、一度は行ってみたいという気になると思うんですね。そのようなことなんですわ。町長どうでしょうか、お考えをお聞きいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員おっしゃるようになりますね、耕作放棄地とかですね、草が本当に生えてどうしようもない状態になっている部分があります。また、そうになってしまうとなかなかですね、元に戻らないということもございます。そういう中で、健康というお話も出ました。家庭菜園やっている方とかですね、健康のためにはいいと思いますので、そういった方がこういった放棄された農地をお借りしてやっていただくとか、そういった部分にも光を当てるのもいいのではないかと思います。最近、若い方でもですね、その農地を借りまして畑等をやっている方もときどき見かけます。そういったことでは、そういった形でどんどん広がっていくのが、いいのではないかと考えております。

そういう中で、今ですね、そういった耕作放棄地とか有休農地をですね、今年度の緊急雇用で雇わさせていただきます、そういったものを調べてですね、その状況を俗にいう農地バンクとか、いろいろな町が間へ入るとか、いろいろな形もあろうかと思えます。それもそういった農業をやってみえる方とお話をしながらですね、どういう形ができるのかと、研究

していきたいと思います。はい。

川端龍雄議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

是非、お願いいたします。

次へまいります。次に災害弱者対策についてをお聞きいたします。

3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード 9.0でありました。これにより高さ20mを超える大津波が押し寄せ、広範囲にわたり未曾有の大災害をもたらしました。今なお復旧、復興の目処が立たない状況であります。

さて、当地方においても東海、東南海、南海、この3つの地震が、いつ起ってもおかしくないと言われております。しかも、この3つの地震が連動して同時に発生する可能性も、過去の記録から危惧されております。決して対岸の火事ではないのであります。そうなれば、今回の東日本大震災にも匹敵するような巨大地震と大津波によって、本町はほぼ全域において甚大な大災害に見舞われることが危惧されるところであります。

さて、東日本大震災においても、また平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災におきましても、犠牲者の半数以上、約60%は高齢者や障害をもつ方などの災害弱者の方々であります。本町は、人口の高齢化は他の自治体より特に進んでおります。高齢化率はすでに36%を超える状況となっております。本町にとって、災害弱者対策は最も取り組むべき重要な課題であります。紀北町から1人の犠牲者も出さないという気概を持って、優先して防災対策に取り組んでいただきたいと思います。

町内には足の悪い方、あるいは押し車や車椅子の方など、避難の際に支援を必要とされる方々は大量おられます。高台への避難路の整備は急務であります。しかも安全に、そして迅速に避難するためには、避難路には手すりの設置や、また照明ですとか、また路面の舗装などは是非とも必要であります。地域の自主防災組織におかれましては、地域でできることは地域でやっという、住民総参加によって取り組んでおられるのであります。このような自主防災組織の活動には、深く敬意と感謝を表すものであります。町においてもこれに答えていかなければならないと思います。町長のご所見をお伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、災害弱者対策についてのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災におきましては、高齢者や障害のもつ方をはじめとする、いわゆる災害弱者と言われております多くの方々が逃げ遅れなどのために、お亡くなりになっております。現在、本町の高齢化率は36%を超える状況となっており、東海、東南海、南海地震が連動すれば、今回のような巨大地震、大津波が発生し、甚大な被害が予想されるところでございます。その際、真っ先に高齢者等災害弱者と呼ばれる方が被害を受けることは認識しているところでございます。災害弱者対策は本町にとっても重要課題の1つと位置づけております。

このようなことから、本町では平成19年に手あげ方式によりまして、災害時要援護者登録制度を設け、地震等により災害が発生したとき、地域の方が支援を必要とする方の安否確認や、避難誘導等を迅速かつ的確に行うため、災害時要援護者名簿を作成し活用してきたところですが、このことで一部ではございますが、ソフト面の支援体制が整いつつあり、ハード面におきましては、議員ご指摘のとおり避難路の手すり整備や舗装等の整備は十分とは言えないことから、今年4月に両区の自主防災会に対しまして、避難路整備と防災上の緊急要望をお願いしたところでございますが、災害弱者支援対策についても、大いに参考になりました。

その要望書の中には、避難路整備は災害弱者に配慮した避難路の舗装、手すりの取り付けなどの要望もございましたので、本町では優先順位をつけながら、実現可能なところから、整備してまいりたいと考えております。また、災害時には町をはじめとする防災関係機関が直ちに救助に向うことができないことが考えられます。やはり共助と呼ばれる、みんなで助け合い、自分たちのまちは自分たちで守るという崇高な理念のもと、地域の皆様方が中心となって、災害弱者の方々を支えていただきますよう、改めましてよろしくお願いを申し上げます。以上です。

**川端龍雄議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

時間がきておりますので、最後の質問とさせていただきますけども、地震が起こったらですね、急いで高台へ逃げることであります。町長はですね、この東日本大震災が起こった直後、鉄は熱いうちに打てという、町長の号令によってですね、早速、両区の自主防災会の協議会が招集されて、集まっていたわけですね。地域ではですね、早速地域にできることは地域でやろうという気運が高まって、避難路の整備などに取り組んでいただきました。あとはですね、地域で手に負えないような災害弱者のための手すりやとか、また照明、舗装な

んかですね。

川端龍雄議長

松永議員、時間がきましたので。

12番 松永征也議員

はい。こういう整備は町ですべきであると思っております。町長は優先順位をつけてやるということですので、よろしくお願いいたします。

1点だけ、ちょっと通告してあるもので、すみませんけど。

川端龍雄議長

松永議員、時間がきましたので。

12番 松永征也議員

では終わります。

川端龍雄議長

まあ、簡潔に。

12番 松永征也議員

それでは簡潔にちょっと。

昨年3月にね、危機管理課で作成したですね、紀北町避難支援プランですか、支援プラン全体計画、これについてですね、現在、どのように機能されておられるのかね、ちょっと聞きをして終わります。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長のほうから答弁いたさせます。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それじゃお答えします。全体計画はですね、指針みたいなものでございましてですね、個別計画をつくるということでございますけども、それにつきましてはですね、やはり危機管理課だけではつくれるものではございません。それで福祉のほうとですね、特に民生委員さんにもお願いというふうなことがございます。そのほか自主防災会、自治会とか消防団とか、いろいろな機関の方にご指導いただきながらつくりたいと思うんですけども、現在のところ

ですね、それが途中ということで、まだ進んでないような状態ですけども、特に急いでですね、その個別計画につきましては、福祉保健課と協力しながらつくりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 川端龍雄議長

以上で、松永征也君の質問は終わりました。

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

#### 5番 瀧本攻議員

5番 瀧本攻、6月定例会の一般質問をさせていただきます。

私のは5点ほどありまして、防災等について、また希望の持てる町づくり、景気について、情報公開について、裁判の見通し。企画課長、企画課、それから財政課、出納室長から資料もいただいてありがとうございました。

まず、防災についてでございますが、もう防災のことばかり皆さん質問しているんで、私、質問することないんですけども、要するに101件と100件が出てきてですね、それを町が聞き取りをしたと、これをスピーディにせんとですね、鉄は熱いうちに打てという言葉あります。スピーディにやっていただきたい。そのためには、いわゆる6月、7月あるわけですから、この間にですね、臨時議会を開いてですよ。防災のための臨時議会開いて、遅くとも7月末には予算化してですね、全部とは言いません。優先順位のあるものから、できれば7割、8割をカバーできるようにしていただきたい。

副町長はですね、この前の防災の第3回目の会議のときにですね、9月、12月とおっしゃったんですね。予算が付かないとと、こんなこと言っておったらですね、ここへ書いてあるでしょう。補助金行政でやっておったら町民の命は守れませんよ。だから僕が言うのは臨時議会を開く、それまで喫緊の課題であるから聞き取って、走りながらこの危機管理をやらんと、私はいかんと思うんですけども、いかがですか。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

瀧本議員のご質問のお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりで本当にスピード感が必要な、この防災につきましては、ことだと思えます。そういう中でですね、今、お話で、補助金を考えているということでは決してございません。自分たちのできる範囲でですね、一生懸命こう、予定や、先ほど申し上げましたよ

うな優先順位で決めていきまして、基本的には財政調整基金を取り崩してでもいくという姿勢でございます。

ただですね、その中でも県の補助金等2分の1の使えるものは使っていきたいという考え方でございます。ですから、当面ですね、予算が出て県の内示がもらえないものでも、財政調整基金で予算化して、そして内示等が後にいただければ財源更正等もやってですね、県の補助金も入れていきたいと、そういう考えでございますので、決して補助金を待つという体制ではございませんので、その辺をご理解願いたいと思います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは1カ月のあれはですね、失礼ですけど民間やったら1カ月でやりますよ、これ。だから7月にですね、臨時議会を開いていただいて着工していただくと、早いところ優先順位のとこしておかんとですね、台風も来るでしょう。一番最悪のシナリオを考えた場合は、どれくらい問題になるわけですよ。16年の水害のときに、あれが俗にいう夜中の2時に起こって、そして地震、津波が起こった場合どうなるんです。銚子川の問題、船津川の問題、これは私ある漁連会へ参加しておったときに、佐々淳行、あの人はじゅんこう、あつゆきというのですかな。あの人が言ったことが忘れられない。最悪のシナリオを設定して楽観的に対処せよという、これ危機管理の原理原則なんですよ。だから7月、8月初頭に臨時議会を開く、防災の、あるかどうか。副町長は、だけど、この前言ったんですよ。補正予算でって。統一されておらんじゃないですか、副町長。だからこれをですね、早急にやったらどうですか。やるんですか、臨時議会開くんですか、開かんのですか。その1点だけお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

統一はされております。意思是。前者の皆さんにも言いましたように、6月、9月、12月ですね、定例会で補正予算としてできるものから上げていくということでは、副町長も同じ考えをお話させていただいたと思います。

一月でですね、7月に臨時会を開けというお話もございますが、今ですね、この6月議会、もし、ご可決いただいたら、その事業進めてまいります。そういう中で地権者とのですね、調整等もございますので、そういったものでできるものからさせていただきたいということ

で、もう、これ、今お話いただいたように、走りながらですね、やっていくということでございます。ですから、今回の一円といういうことで予算化させていただいたのも、その一環でございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

議長、答弁になってないです。臨時議会開くかどうか言っていない。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在のところでは、現時点では開く予定はございません。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

非常にスピーディと言いながら、危機管理に対しては危機管理になってないように思うね。定例会でやるということはですね、これどこでもできるんや。このための臨時議会を開くというのはですね、これは町民に対する行政の責任ですよ。9月やとか12月になってきたら、絶対予算が付いてくるんだから。一遍その辺のところを、もう一遍その執行部で考えていただきたい。

それでは2番に移ります。希望の持てる町づくりというて、具体性がなく、言葉が踊っておるだけであって、4つのいろんなプランありますね。6月の補正にも上がってないし、これはマニフェストなんですか、町長の。で、住民の目線、目線と言いながらですね、上杉鷹山公を見習うということであればですね、ご自身の歳費をカットするぐらいのことせんとですね、それはなかなか住民の目線、住民は株主にならんと思うんです。一体、町長はこの町をどういうふうな町にしたいか、さっぱりわからん。希望の持てる町づくりって、この前のときには10年先やて、これマニフェストなの、マニフェストじゃないの。その辺のいわゆる理念ですね。理念、公約、これもう一度お聞きしたい。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

マニフェストといえばマニフェストではございますが、私ですね、いろいろとお話させていただきました。そういう中で住民目線ですね、住民との協働とか変革、いろいろさせていただきました。具体的にですね、これこれをという具体論はございませんが、そういった形で町民の皆さんに知らせていただいたという意味におきましてはですね、宣言とか声明、そういったことでございますので、マニフェストだと思っております。

また、上杉鷹山ですね、考え方を見習うのであれば、報酬ということですが、これさまざまな状況を十分に勘案をさせていただきながらですね、今後、判断をさせていただきます。以上ですね。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

さっきすみません。防災のところでちょっと漏れておるところがあったので。町長の義援金出したかどうかとの声があるんで、その辺のところ、またよろしくお願いします。

町長マニフェストと言われたわけですから、マニフェストという限り、三重県知事さんだった北川さんね、僕はあんまり信用しておらんけども、政策の数値がですね、数値目標や実施期限、財源、工程表、この4つが揃うておらなあかんのですよ、公約だったら。それ揃うてないでしょう。いつまでこれやる、これやるという。マニフェストというんやで、最低限これは必要なんです。ここに書いてある、これ。毎日新聞の5月21日、政策の数値目標や実施期限、財源、工程表などを盛り込んだ検証可能な公約ですね。これについて、もうちょっと緊張感を持ってやっていただきたいと思うんですけども、この2点だけ。さっき言った漏れておったのと。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

義援金につきましては、私も募金させていただいております。

それとですね、マニフェストについてはですね、先ほど言いましたように宣言とか声明という意味ではですね、させていただきました。私、選挙のときにあえて数値等は、今おっしゃいましたね、財源の問題、工程表とか、そういったものをお話させていただきました。そういう中で希望の持てる町づくりということを言いました。それはなぜかと言いますと、私、当時、ある党ですね、マニフェストがあまり好きになれなかったです。財源とか

ですね、先のこともわからないのに、いろいろなことマニフェストという形で言ってまいりました。ですから、私は自分の考えの中で財源とか工程表のわからないまま、数値的なものをいろいろ言うのは適切ではないということで、その選挙当時からですね、それから冒頭の最初になったときの所信表明でも具体論を出さなかったのも、マニフェストとしての正式なもの、そういう工程表や財源のことについては、お話ししておりませんが、皆さんにこのお話をさせていただく、自分の考え方という形で出ささせていただいたものでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長はマニフェスト好きやないという、今は好きなんでしょう。好きになっていただいたら、今言うた最低ですね、政策の数値目標や実施期限、財源、工程表、インターネット得意やし、webも得意やないかな。やってもらわな困りますよ、これは。だから住民目線と上杉鷹山と言って、それで歳費も昨日の新聞でしたかな、総理大臣は30%カットする。国務大臣は20%だった。副大臣は10%、それで連合の国家公務員ですね、大体10%から7%、平均で7%ぐらいでカットすると、民主党の公約はあれで2兆円出す予定だったんだけど、新聞では2,900億出てきたと、これを上積みしていくと、だからここにおられる幹部の皆さんもですね、11月になったら、また右に流されますわね、これ給料ね。これもうしょうないですわ、これは。それも考えてみえるわけですね。自分のその報酬カットについてもね。そういうことでよろしいですね。町長、うなづいてくれたらいいです。用意があるということですね。

今、この希望の持てる町づくりやっておるもんで、マニフェストちゃんと言ってもらわんと。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私どもの給料等につきましてはですね、12月にも減額、報酬の部分で、期末手当でも下げさせていただきまして、今後、国等の動向も見てですね、そういうこともあり得ると思えますし、以前にも私のときではございませんが、紀北町といたしましては、町長の給料も下げしておりますので、今後いろいろ、先ほどいろいろな検討、状況を見ましてですね、そういうことも考えなきゃいけないときがきたら、そのように判断させていただきます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

その下げたのは、いわゆる人勧に基づいて下げたんでしょう。そうでしょう。それじゃなくて、知事でもそうじゃない。そんなん下げたうちに入らんのさ。それは当たり前のことなんです。人事院勧告、この人勧は今年でなくなるわね。来年なんか何になるかわからんけども。だから国会も延長国会になるで、この辺のところもね、いわゆるくるまぎ会議だとかにしても、目安箱にしても、くるまぎ会議というたって3つのタイトルを絞って、それに対して原稿に1枚書いてきて、精査せんと、その人間入れんわけでしょう。フリーハンドで町民の意見を聞くならね、町民の意見、この田舎というのはね、サイレントマジョリティーが非常に多いんさ。それは入江議員が言っておるように、目安箱が一番いいんですよ。

その声なく声を聞くと、これが一番大事なんですよ。世の中でもそうでしょう。裏社会と表社会があってですね、変な裏社会じゃないですよ。裏のことに精通しておる人はですね、かなりのやっぱり見識もありますわな。だからその辺のところも町長は目線ということはわかるけども、もうちょっと、私とちょっと考え方違うんで、その辺どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

声なき声というのですか、それは6月1日から入江議員がおっしゃったことは実行させていただいておりますので、そういう皆の声ということなんですが、そういうことはさせていただいておりますし、私どもですね、自分たちがですね、私いろいろなイベントとか休みになると、どこかへ出かけさせていただいております。そういう中でですね、声なき声というか、いろいろお叱りもいただく、お叱りのほうが多いですが、いろいろとご注意、そういうのもさせていただいておりますので、例えばいろいろなイベントですと、多いんです、お叱りのほうが。そういうことも真摯に受け止めながら、施策へ入れていきたいと頑張っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

それはね、町長は庶民派の町長やもんでお叱りくるんさ。そこで自分で、それは100点満点のことあらへんのやで、60点でも70点、これやったら町民のためになるわと思ったら、や

っぱりリーダーシップ発揮してですね、やっていただきたい。それが町長に見えない。行動しておることはわかっておるんですよ。バシッと決めてですね、ここで一本これやらなあかんということが、町長、失礼ですけど、欠けておるように思うんです。その辺どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がそうおっしゃるのだったらそうだと思いますし、皆さん厳しい、議員の皆様のご意見に耳を傾けながらですね、町政をやっていかなければいけませんので、議員の皆様からのご指導も含めて勉強してまいります。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

私も勉強しますんで、一緒にやりましょうや。お願いします。

次、景気についてですけどね、これもずっと僕やっておるんですけども、毎月毎月悪くなるわけ。4月8日の、いわゆる中日新聞では東海3県の倒産件数は、企業個人で1,000万円以上で、前年度比5.3%、1,816件で、5年連続増加、10年で最多、その中で一番多いのは建設業です。公共事業の減少、住民の販売不振、建設業が非常に多いわけです。というのは建設業にそんだけ頼ってきた、そんだけ需要があったということですね。供給もあり需要があったと、それでバランスがとれていた。

だから私は野呂知事がですね、お三方が立候補されるときに、3月23日に朝日新聞に載っておったことにですね、彼はこう言っておるわけ。挑戦のない行政は町を滅ぼすということである、あっ、ここじゃない、3月23日に、朝日新聞に書いておる。お金がないから止めるというのは旧来的考え方でやったきた。こういう考え方では国の歪みをもたらすと述べております。これは私なりに解釈するとね、挑戦のない行政は町を滅ぼすということです。だからこの市町はですね、特に町、いわゆる役人、キャリアですね。だからここに書いてあるように総務省あたりに出向いてですね、彼の考え方を聞いてほしい。

私も前、10年ほど前にですね、ある総理大臣経験者の政策者のキャップと一緒に総務省に行ったことがあります。で、合併特例債の使い方によって聞いたことがあります。箱ものだけやと、あと営利な何に使えるのやと言うたら、第三セクターかPFIと言うた。だけどそこで付け加えた。課長補佐出てきてない、係長が出てないと、そのときは相談に来てくださいと

言うたんですよ。だから地域地域がですね、この合併特例債を使って地域おこしをせなあかんですよ。それにはやっぱり汗をかいて情熱を持ってやらないかんですよ。この点についてどうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員おっしゃりますように、本当に景気については悪いです。この地方についてももちろんそのとおりでございます。そういった中で、お金がないから止めるということではなしにですね、どうしても必要な、町民の皆さんにとって必要なものはやっていかなければいけないし、これから前者議員もおっしゃったように課題もたくさんありますので、その点についてはやっていかなければいけないと思っております。

ただですね、瀧本議員がおっしゃるような趣旨とはかけ離れているとは自覚しておりますが、私といたしましては、そういった形で町政に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

情報公開のこととも関連するんですけどね、お金あるんですね。3月で、私出納長から書類いただきました。3月の時点で28億円以上あります。そして一番増えるのは6月ごろです。出納閉鎖のころかな。そうなると50億円近くあります。それを通年で月末で計算すると、38億円ぐらいあります。だからお金の使い方を知らんんじゃないんかと思うんです。財政出動してほしいんです、私は。そのために、この情報公開のことで、町長、うちの借金ですね。

122億円ぐらいありますね。いくら交付税算入されますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政課長からお答えいたします。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

社長はね、町長は社長やで、そんなもん自分の借金がどんだけあってですよ。預金がどんだけあってというものを知らなんだらね、こんなもんは経営観念全然ない、これは。副町長、あんた教えたらかんよ、そんなもの。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基金とかですね、さっきの 120とかそういう話がありますけど、その何パーセントということがございましたので、ちょっと確認をしないとですね、議会のほうとして、うろ覚えでは駄目だと思いますので、算入率が57.1%でございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それじゃ財政課長に聞くけど、73%と出したのはどういうことですか。あんたらね、資料出せ出せというてね、僕は三遍ほど言うて、出して、73%出ておるやないかな。何が本当か、何が嘘なのか。大体要するに持ってみえる資料出さな過ぎる。これやったら情報公開できんやないかな。町会議員でも出すのにやきもきせんなんのやで。

川端龍雄議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

ただいまの起債の交付税の算入率について説明をさせていただきます。瀧本議員のお手元に資料渡させていただきました、町長が今57.1%と言わせていただきましたのは、現在、平成21年度の決算でつくらせていただいておりますので、これが交付税算入額をですね、実際の21年度の公債費ですね、償還にあたった金額に対してどれぐらい算入されてるかというのが、災害援護資金を含めませんと57.1%、それも含めると55.3%というふうになっております。

で、右側の75.5%というのはですね、今後、今はまだこの交付税の算入率の悪い起債もたくさんございます。ですが、これからですね、今のこのところずっと過疎債ですとか、合併特例債ですとか、算入率のいい起債、あるいは臨時財政対策債とか、そういった100%交付税算入があるものとか、そういったものの率といいますか、構造がそちらのほうが多くなってきますので、最終的にはこう75.5%で、災害援護資金を含めると73.7%という率にな

ると、今後の見込みでございます。そこの違いがありますんで、ちょっとご了解いただきたいと思います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

見込みというよりも、これはほぼ決定しておるわけや、そうでしょう。117億8,900万円に対して86億9,300万円、これ交付税算入してくるんでしょ。そうすると実績ですね、いわゆる町の一般財源というのは31億円でしょう、じゃないんですか、違うの。そうでしょう。31億円しかね、借金がないんですよ。預金が40億円近くあるわけね。企画課長、あなた借金は1人当たり65万円だとか書いてあるやないか。借金のね、人口で割って。人口で割って20万円と書いてあるやないか、預金が。これは言うたら借金はこれを入れたらですね、17、18万円さ。個人のは2、3万円多い。

だからこういうことを含めて考えると、お金は、先ほど私申し上げたように、最低のときでも28億円、最高のときが58億円ぐらいあるわけですよ。48億円かな。これ出してもらった資料。ここで財政出動してですね、必要な財政出動してですよ、雇用を確保してですよ、特例3,000万円とか、そんなねちまちなことしておってね、1年でそんなもん景気が良くなるわけない。私はこれを言うておるわけですよ。お金はあるうちに使わなんだら終いにないなっていくよ、これ。そのお金がお金を生んでくるんやから、違うの。役場の人でも、終いにはですね、人勧じゃないですけども給料下がってくるよ、これ。町が悪くなってきたら。だからこういうことをね、もうちょっと真剣に考えてみませんか、これ。ひとつよろしく、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちはですね、いくら、いうように言いましても、全体的なことから言いますと、そんなに裕福な町ではないというのは、いろいろな指標で見えていただいとおりでございます。また例えばですね、1年、2年財政出動して、言われる、大きく出した場合ですね、あとが続きません。そうなったときに民のようにこのお金入れたからゴボッと、大変多く儲かるとかいう問題じゃなしに、その何パーセントか税金とかですね、そういったもので戻るもんですから、使えば使うほどやっぱり減りも行政の場合はですね、民のように、これによ

て利益を得るということはできませんので。確かにそういう数字的に、こう1年単位で見ればそういう数字が出てきますが、これを上手く分けながら、例えば、先ほど申し上げたような、ごみの問題とか、ごみの三点セットですね、取り組んでいくための蓄えとしてでもあります。財政調整基金なんかをですね、上手く配分しながら、こう波があまりあるのではなく、ある程度の建設業やそういった方々にでもですね、ある程度一定のこの目算ができるような形ですね、経済的波及をしたほうがいいのではないかなと思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長のね、オリジナルな財政出動ないんさ。紀北中学校10億円、1億円安く一応契約しておる。それで今度は矢口の堤防、それから三浦、あれは自主財源5%やね、あれね。15やけども過疎債借りるから5%ですわ。そんなことくらい知っておらなあかんわのう。5%やから両方やっても、15億円やっても7,500万円やないかな。それが3年据置きで12年で済ませたらええやん。そういうことのね、野呂知事言っておるやないですか。金がないで何もやらなんたら何もやらないのと一緒やと、町民ヒイヒイいって行くよ、これ。僕は何遍も言うけど。

それでね、よくね、町長は決断下したら優秀な課長おるんやから、町長も若いんやからさ、前の町長は貯め込んでいって、もう見ておるとですね、借金が140億円ぐらいあった。そのときは14億円ぐらいしかなかった。こないになってきておるんさ。借金が減ってきて、いわゆる積立金が増えてきておる。企画課の書類ではね。そうでしょう、企画課長。だからその辺のところを考えるとですね、一遍財政出動してみやなんたら結果出てこん。だから私は言うておった家にも200万円出したれと、これは町条例で決まっておる。町長はそんなもん出せんというたけど、町条例で決まっておるんやでね。住宅を地元材を使った場合は、固定資産相当3年分と書いてあるわけ、僕はあとで見た。これも解約して200万円出したら2,000万円の家が建つん。こんなええ経済効果ないよ。町長はそれをですね、ユーザーのお好みやと言うたけど、ユーザーのお好みってプレハブの好きな人は建てる、それはそれでええよ。だけど行政としては地元の林業活性化しようと思うたらね、それぐらいの踏み込んだことをやらなんたらね、これは林業の活性化なんかできんですよ。これ林業の活性化どうやってやるんですか。その点1点お願いしますわ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

思い切ってますね、15万円以内、3年というものを200万円ということなんですが、私の度量が少ないのか、今の段階ではですね、ちょっとそこまで踏み込めないのが現実でございます。

また、林業の活性化につきましてはですね、今後、紀北中の問題とか、これから公共事業につきましてはですね、林業をいろいろと地元林とも取り組んでいきたいと思っておりますし、今ですね、東京の港区ともいろいろ協定をできれば結んで、港区の公共建築物に対して、紀北町のを売り込んでいきたいと、そういうようなこともですね、今、森林組合等とも勉強しながらやっておりますので、そういったものはですね、今後、徐々にそういったものを取り組んでいきたいと思っておりますが、基本的にはやっぱり林業の活性化をしていただかないと、第1次産業のですね、活性化というのは必要だと思いますので、それぞれの角度から対応していきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

東京のですね、下請けをするようなことでは、林業は活性しないですよ。それで今度、紀北中学校といってもですね、町有林を伐るんでしょう。私有林じゃないんでしょう。町有林を伐るんでしょう。そしたら私有林の人は何にも関係ないじゃないですか。たった1億円出すだけで、12年間で払えばええん。1億円であんた10億円の効果あるんやで、合併特例債3割で、9億円で3割出さんならん3億円、その計算したらこれ安いもんやよ。そしたそれが裾野を広めてですね、いろんな商売が潤うわい。水道屋さん、ブリキ屋さん、電気屋さん、そういうことの一応、私は個人的には失敗してもええと思う。失敗してもええと思う。失敗するか成功するかはさ、それはその人によって違うと思うけども、私はこれ成功すると思うよ。林業の活性するのに、そういう希望の持てる林業というて、ここでパーンとやったらええんやないかな、あんた。違うの。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご意見としてお聞かせをさせていただきます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

企画課長にちょっと質問します。どうですか、財政事情そんなに悪いですか。悪くはないでしょう。いろんな見方、キャッシュフロー、いろんな見方した場合に、こんなことしておいたらね、この町は挑戦ない町はね、沈没してしまいますわ。僕もサラリーマンやっておるときにですね、エルモ社というフィルムメーカーがおったんですね。そのフィルムメーカーはですね、川の流れがガーガー流れておるのに、俺とこは日本一の映写機やと、川隅でたたずんでおったんさ。そしたらソニーとナショナルとビクター、ベータマックス、バカッと出てきたわけや。

だからビクターなんかもう外へやられておったんやで、だからナショナルのいわゆる幸之助がですね、ソニーは 100点やけども、うちのは 200点やと言うたんやで、それぐらいのことせなんだらですね、町は活気づきませんよ。どうですか。僕はしつこく言いますよ、これ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃることはよくわかりますけど、民間とですね、公共との差というのもあると思いますので、私としては今その問題に、じゃやりますということはですね、ここでは申し上げることはできないと思いますので、議員各位ですね、他のをもっと始末してきちっとやりなさいという議員の方もいらっしゃいますし、そういった町民の皆さん、いろいろな考えもですね、ご意見としてはお伺いした中で、私の施策の中へ取り入れていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

景気の悪いときほどね、やっぱりその必要な設備投資をせなあかんのですよ。金利が安いからね。町長は官ですからって、ここで逃げるわけや。町民を株主というておるわけでしょう。町長の考え方は 1.5 ぐらいの考え方や。第一セクターと第二セクターの間や。町民を株主というておるわけやから、そうでしょう。だから株主に還元できるようにせなあかんじゃないですか。その辺がどうもね、町長失礼ですけどね、ふらふら、ふらふら、ふらふらして

おるんさ。町長はこの町をどうやって、金だけ貯め込んでしようと考えておるようにはしか見えん。それで補助金行政だけやっていくと、国から付いてきた補助金行政をやっていくと、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はですね、すべて行政はよくサービス業といいまして、町民の皆さんに対してですね、ここでは挨拶できてないとか書いてあったように思うんですが、そういった住民の皆さんの立場になってやる。そういう意味では株主であるという表現も以前使いました。それはですね、ただお金をどんどん注ぎ込むのではなしに、住民の皆様に対してどういうサービスができるか、どういうことができるかということであってですね、環境や福祉の問題、住民の皆さんが安全・安心で暮らしやすい町、住んで良かったと言われるような町を株主の皆さん、町民の皆さんに還元していくことが、私の1つの仕事だと思っております。以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今、挨拶の問題、指摘されたんで、私は、これ挨拶をね、当選受かったときに挨拶やると、三銀の誰か呼んできて、それでレクチャーやって、町長が玄関に立ったことないでしょう、朝。やっぱりああいう挨拶はね、町長、副町長、総務課長、財政課長、30分交代でもいいから、朝そこに立ってやるべきなんですよ。やって見せて、言うて聞かせて、褒めてやらねば人は動かずという言葉あるでしょう。それもそうなんや。町長はそれを言うても具体的にどうしていくかというたら、やっぱり上杉鷹山の率先、励行ですよ。そうじゃないですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。ただですね、朝30分立ったりですね、交代で立ったり等はしてありませんが、私は下へおりたり、支所へ行ってもですね、支所でもやはり1階の住民の皆さんの見えるところで、椅子を置いております。そういった意味で私も奥からではございますが、大きな声もかけておりますし、こちらでもですね、階段を上ったり、住民の皆さんと会ったり、2階に見えたりしたときには、自分から率先して大きな声で、こんにちは、

いらっしゃいとか、ありがとうございますと声をかけております。議員こそ、私の姿勢を見ていないのではないかと思います。

#### 川端龍雄議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

それではZTVでですね、企画課が流した予算について、課長あれでは駄目だわね。例えば議会費ですね、1億2千何百万円を出しておるわけさね。それで何も説明してない。1億2千何百万円を出してね。そしてあれでしょう。実際に議会費は1億2,993万円ですけども、議員に直接払われておるのはね5,899万円ですよ、議長、副議長も含めて18人に。この1億2,993万円の中には出向してみえておる役場の職員の3名の人件費、それから臨時の女子の事務員、それだけでも2,500万円人件費でね。それで例の年金のために3,100万円という、3,188万円かな、それが増えてきたわけですよ。これを説明してもらわなんだらですね、町民は1億2,993万円を18で割りますよ。

それではかのやつの説明もそうですよ。その中でこれがこんだけ要った。詳しい資料はいただかなかったけどさ、それを細かく人件費はこんだけ要って、こう要ってということと言わんとですね、その差額は一体どないなっておるんやということになるでしょう。せっかくZTV使って流すんやからさ、ちゃんと算術が合うような説明せなあかんわね。10万円単位か100万円単位でもね。だから3千百何十万は結局年金の既得権益のある人、今もらっておる人のために、もらえん人のチャンネルを使うて入れるわけやで、これ法律通るかどうかわらんけどもさ、これまだ法律はおそらく通ると思うけどね。だからそういうやっぱり情報公開、町民に、足し算、引き算の問題でわかるような情報公開してもらわな困ると思うよ。課長。

#### 川端龍雄議長

川合企画課長。

#### 川合誠一企画課長

今、議員さんおっしゃいましたのは、以前放送をいたしました予算、23年度の予算に関する行政放送ということだと思います。これはですね、毎年2週間、いわゆる2週間といいますと2回、前編と後編の形で分けまして、例年ですと2回放送しておりましたわけでございますけれども、23年度、今年からはですね、もっとより町民の方々に予算、新年度の予算について知っていただくということで、今回、前編、中編、後編と3回に分けて詳しく

放映をさせていただきました。

財政問題を1年間の予算と、それから主な事業計画というものをテレビを通じてですね、町民の方々にお知らせするというのは、非常に難しいところがございまして、まずは予算の全体からですね、財政状況から始まりまして、それぞれの費目も多岐にわたっておりますもんですから、やはりどうしてもですね、その限られた時間内で放送する内容というのは、やはり決まってしまうというところがございまして、議員さんおっしゃるのは、よく私もわかるんですけども、そこの中をですね、中身を突っ込んでいきますと、なかなかテレビでは放映できないというところがあります。

そういったこともありまして、今回ですね、町長の指示で行政報告会というのを開催させていただきました。で、行政報告会では、やはり身近な皆さん方とお話しながら、ちょっと視点を変えながら、新年度の予算と、それから主要事業について詳しく説明をさせていただきましたんで、まだまだ改良の点はたくさんございますけれども、今回のですね、行政報告会、あるいは行政放送等を通じまして、これの反省のうえに立って、また来年以降ですね、改良を加えながら少しでも町民の皆さん方にですね、わかりやすい放送を心がけていきたいというふうに思っております。

**川端龍雄議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

やっぱりね、あの中に数字が出てくるわけです。そこへババッと入れたらいいわけでしょう。そんなに難しい問題じゃないでしょう。それで行政報告やって、4回やってですね、執行部のほうと参加したのとフィフティ・フィフティぐらいでしょう。わからへんがな、そんなもの。70何人と言っておるのに。テレビだったらね、繰り返し繰り返しやるから吟味できるわけですよ。そうでしょう。それも来年度からは是非ともお願いしますよ。ただ数字入れるだけやのに、そうでしょう。今まで議会費でもそうやない、こうやって入れてくれたらええ。どうですか。

**川端龍雄議長**

川合企画課長。

**川合誠一企画課長**

放映の仕方、内容でございますね。それはいろんな技術的なものもございまして、財政課のほうでつくってございまして、財政課とも十分協議しながらですね、検討してまいり

たいというふうに思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

物件費の中ですね、委託費でちょっと、昨日資料もらったんでね、1億3,000万円というのがあるんですね。総合住民情報システム運営事業費、これ1億3,000万円、6億9,000万円の中でね。それから住民ネットワークで大体200万円ぐらい使っておるんです。住基ネットですね。これがどういうものかちょっと教えてください。この住基ネット利用されておるかどうかという点も含めて。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民課長からお答えいたします。

川端龍雄議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼します。住基ネットでございますが、今年度209万7,000円を予算化しております。それで住基カードを発行する事業もこの中に含まれておりまして、住基カードでいきますと、平成20年度に97件、それから平成21年度には144件、それから平成22年度には90件の住基カードを発行しております。それでこの23年の4月現在でございますね、現在有効のカードが517枚というふうになっております。これは人口1万8,855人の中の、まだ2.7%ではございますが、徐々に増えているといった状況でございます。

それから、住基ネットの利用なんですけども、例えば紀北町外に住民票のある方で、紀北町の窓口に見えて住民票を取得される方がございます。それがですね、ちょっと直近の情報しか私持っておりませんが、この23年1月から5月までの間で14件の住民票の発行があったということでございます。例えば、県外でもよろしいんですが、そちらの方がこっちへみえておってですね、もう地元に戻ることなく、こちらで住民票をとりたいといった場合にですね、紀北町の窓口へ来ればですね、紀北町のほうで住民票を発行できるということでございます。ただ、その場合にですね、通常の住民票ではなしに、氏名、住所、性別、生年月日のみしか載ってございません。本籍等は載ってない住民票になりますが、それで使える例え

ば車の購入とかですね、そういったものであれば、住所、生年月日、氏名等ですね、証明するものであれば、それで十分使えるというふうに聞いております。

それから住基ネットの手数料なんですけども、1件当たり500円ということで、それに認証を入れるとですね、さらに500円がかかるということで、500円あるいは1,000円のカードの発行手数料というふうになっておりまして、例えば一番活用されているものとしてはですね、国税の所得税の申告時にですね、パソコンでインターネットを通じて申告するとき、これが必要になってまいりまして、それをするためにカードを発行するといった方も多くおみえになっております。以上です。

**5番 瀧本攻議員**

1億3,000万円。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民課長、1億3,000万円の話を。

**川端龍雄議長**

工門住民課長。

**工門利弘住民課長**

1億3,000万円ですが、ちょっと私その資料持ってないんですが、多分ですね、総合住民情報システムの運営にかかる経費が入っておるんだと思います。住民票を発行する、全部、住基ネットにかかるのはその209万円なんですけども、それ以外にもですね、住基の発行、それから税務課とか、あとその他の業務でもその住基情報を使ってですね、業務を行っております。それらの経費を含めての数字だと私思っております。ちょっとその資料、私ちょっと手元にございませんでわかりませんが、そういうことだと思います。以上です。

**川端龍雄議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

ちょっと非常に満足のいくお答えをいただけなかったんですけども、この住基ネットですね、電算、これもう全部外へ出しておるわけですね。だからそれを町内でできる人が必ずあると思うんです。そのために職安がですね、補助金を10万円出して1年間講習してですね、やっておるわけですね。その人たちを生かすような考えをしたっていただきたい。できんと

いう人おった、庁舎にね。これできますよ、これね。住基ネットのについては櫻井よしこさんはじめ、前の長野県の知事、最近では矢祭町の町長選で住基ネット賛成と反対で、反対派の町長また勝ったわね。根本町長の後継者ね。だからここに問題ありなんさね。費用対効果と言われるわけですからね。だからやっぱり無駄は省いていくと、いくら国の方針であっても抵抗する自治体がおったんやで、あの根本町長というのは片山虎之助にかかってたんや、自治大臣にね。町長、一遍かかっていけ。

それで最後に裁判の見通しだけお願いいたします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

裁判の見通しにつきましてはですね、5月26日、第12回の口頭弁論が開かれました。そういう中で、町としてもですね、準備書面12、13出させていただきましたね。そういう中で、進行協議等でもいろいろとお話があったんですが、今後ですね、まだまだ、もう少し町としていろいろと主張したいというお話をさせていただきましたので、それと次回の13回の口頭弁論が9月1日、14回の口頭弁論が11月17日でございます。そういった中で、町としても最善を尽くしておりますので、また今後、どういう流れになるかということとはですね、今の段階では少しお答えは難しいものと考えております。

**川端龍雄議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

町長、僕はこの前の口頭弁論を聞いておって、5分で終わりでしょう。あれ楠井先生駄目やね、あれ。要するに裁判官が資料をいつ出しますかいうたら、できるだけ早く、いつ幾日までピシッと出すと、これ20数年前から言われていたんですわ。政治家に倫理観がない。役人のサービス精神がない。司法に時間の観念がない。僕の頭にこびりついておるんですわ。もうちょっと楠井嘉行先生に活を入れてですね、あんな答弁をね、裁判官に求められて、できるだけ早くらあというね、その辺の反省会やらなんなんですか。僕は被告の代理人の弁護士やったら言うよ。何の答弁しておんのやという。反省会でそんなことなかったんですか。それだけ1点だけお願いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

尾上壽一町長

進行協議のあとですね、弁護士とはいろいろ協議を行っておりますが、そういうことではなしに、まだまとめきれてないという部分もございますので、できるだけ早くという答弁をさせていただいたんだと思います。

川端龍雄議長

時間がきましたので。

5番 瀧本攻議員

どうもありがとうございました。

川端龍雄議長

以上で、瀧本攻君の質問を終わりました。

---

川端龍雄議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

なお、北村博司君ほか5人の質問者については、15日、明日の本会議の日程といたします。

本日は、これで散会いたします。

(午後 4時 32分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 3 年 9 月 6 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 松永征也